



広報

みま

2011

4

No.74

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>

E-mail info@city.mima.lg.jp

東日本大震災では、多くの尊い命が失われました。

ここに深く哀悼の意をささげますとともに、今なお苦しんでおられる被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、いまだ沈静化の見通しの立たない福島第1原発事故の一刻も早い事態の収束と各被災地の復興を願うとともに、現地において日夜身命を賭して頑張っておられる皆様に対し、心からの敬意を表します。

美馬市としても、一日も早い復興がなされ、住民の皆様の生活の安泰が得られますよう、できる限りの支援に取り組んでまいります。



3月26～28日現在、壊滅的な被害を受けた宮城県石巻市渡波地区の様子
(救護活動に参加した木屋平診療所 藤原医師、佐古看護師撮影)

主な目次

市長所信表明	2～5
議会だより	6～9
平成23年度当初予算	10～11
美馬市役所庁舎配置	12～13
美馬市からのおしらせ	14～15
地域レポート	16～18
文芸広場・相談窓口	19
我が家のアイドル・図書館だより	20～21
国際交流員	22～23
情報コーナー	24～45
中尾山高原びらき・剣山クリーンアップ大作戦・有料広告	46

今月の「広報みまTV」(4月号) 放送期間 4月14日～5月12日

放送内容	東日本大震災義援金の受付などについて				
	平成23年度美馬市の主な事業				
放送時間	7:00～	12:30～	18:00～	21:00～	23:00～
	放送チャンネル				
放送チャンネル	光ねっと mima		アナログ 2 ch デジタル 112ch		
	テレビ阿波		アナログ 2 ch		

市長所信表明

平成23年3月美馬市議
定例会は3月1日開会し、
牧田市長は市政の重要課題
について所信を表明し、市
民の皆さんや市議会に理解
と協力を求めました。
要旨は次のとおりです。

「庁舎問題について」 これまでの経緯

庁舎問題につきましては、合併協定の中で、「新庁舎については、合併後4年以内に脇町地区で着工する。また、場所の選定については、美馬町の意向を尊重し、脇町西部地区とする。」という合意事項があり、十分尊重しなければならぬものと認識をいたしておりました。しかしながら、合併当時の本市の財政状況は、国が推し進める「三位一体改革」の影響を受け、収支のバランスを著しく欠くという、危機的な状況であったことから、市民の皆様のご理解とご協力をいただきましたが、最優先課題として、聖域のない行財政

改革に取り組んでまいりました。

そして、庁舎問題については、客観的な視点から検討を行う必要があると考え、まずは、市民の皆様のご意見を聞かせていただくため、「庁舎検討市民会議」を設置し、さまざまな角度から市民の視点で検討を賜り、議会におきましても、「庁舎建設特別委員会」や「庁舎検討特別委員会」を設置していただき、協議を重ねていただきました。

その結果、庁舎検討市民会議からは、「本市の財政の健全化に努めるべきであり、庁舎の建設は急ぐべきではない」、議会の庁舎検討特別委員会からは、「財政破綻を招きかねない新庁舎の建設は慎重に判断すべきであり、現時点では建設を行わないことが望ましい」と、いずれも新庁舎の建設よりも、市民生活の安定を優先させるべきであるというところや、本市の財政基盤の充実を図ることが重要であるとの、ご報告をいただいたところで

ございます。そして、庁舎検討特別委員会からは、今後の方向性として、「公共施設あり方を検討する中で、効率的な行政運営や市民の利便性を考慮した庁舎機能を確立するために英知を結集して検討を行うべきである」とのご意見を賜ったところでございます。

公共施設の再編整備方針 の策定

こうしたご報告やご意見を踏まえ、本市といたしましては、今後の財政状況を考慮したうえで、公共施設の効率的な運営を図っていくために、市内すべての公共施設の現状と課題を分析し、施設ごとの具体的な方向性を定めた「美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針」を策定いたしました。この方針では、本市が今後、公共施設の再編整備を進めていくうえで、3つの基本原則を設定しております。

①既存施設を最大限有効に活用しながら再編整備を進める。
②社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合や機能転換を進める。

③統廃合を行う場合は、機能強化を伴う複合施設を整備することにより、市民サービスの低下を招かないように工夫を凝らす。

庁舎につきましても、この基本原則に基づき、利用者ニーズに即応した柔軟で弾力的な運営や、コスト意識を持つた施設管理の実施など、総合的な視点から検討を行ったところでございます。

義務教育施設の耐震改修事業や、地域コミュニティの拠点となる集会施設の修繕事業、また休校施設を活用した世代間交流施設の整備や、認定子ども園の整備など、少子高齢化対策として緊急性の高い事業については、先行して事業を進めておりますが、今後は、こうした取り組みとあわせて、施設的安全性や利便性の確保に配慮しながら、順次効果的な再編整備を行ってまいりたいと考えております。

庁舎機能の一元化の 必要性

現在の分庁舎方式を見ても、①合併効果の最大の要素である、ワンストップサービスの

の提供など、市民の皆様への利便性が十分に確保できていないこと。

②職員間の連絡調整に時間を要するほか、職員の管理も含め、指示命令系統の迅速化が図れていないこと。

③維持管理経費の削減や職員数の適正化を図ることにより、本市がさらなる行財政改革を進めていくうえでの妨げになっていくこと。

さらに、耐震基準に適合していない脇町庁舎や美馬庁舎の改修を行う場合は、多額の工事費が見込まれることなどさまざまな課題がございます。こうしたことから、庁舎機能については、しかるべき時期に一元化を図る必要があると判断したものでございます。

穴吹庁舎に市役所機能を 一元化する理由

来庁者の利便性が確保できるのかどうかということが重要なポイントでございましたが、穴吹庁舎は吉野川沿いで、3本の国道が交差する県西部の交通の要衝に位置していることから、市内外からの交通アクセスに恵まれており、市内の7割近くの皆様、公共

交通機関の発達していない本市で、市民の交通手段でもある自動車で15分以内に利用できる距離にございます。

また、美馬町中心域からのアクセスにつきましても、吉野川の北岸と南岸を結ぶ橋や、道路網が充実していることから、他の地域と異なり、いろいろなルートを活用することにより、自動車で20分程度で利用できる距離にございます。

そして本市では、新年度に自宅から目的地まで移動のできる乗り合い方式の、デマンドバスを導入する計画でございますが、庁舎の一元化と併せて新たな交通ネットワークを整備することにより、市民の皆様に質の高い交通サービスを提供することが可能となり、庁舎を利用される方々の移動手段についても充実することができると考えております。

従いまして、仮に新しい庁舎を合併協定書の想定する場所に建設したとしても、来庁者の利便性については、ほとんど変わりはないものと考えております。そして施設の内容につきましても、穴吹庁舎は、耐震基準に適合しており、防災拠点としての機能

を備えた安全な施設であり、立派な議事堂も整備されていることから、新たな議会議棟を建設する必要がありません。

また、保健センターや、農村環境改善センターと一体的な構造となっております。市民の皆様にとっても便利で使いやすい庁舎でございます。

こうしたことから、一元化により必要となる増築部分の建物の規模や用地面積も少なくして済み、効率的に活用できることから、市民ニーズに十分対応できる施設整備が行えるものと判断したものでございます。

また、庁舎が果たす地域振興の役割も社会情勢とともに変化しております。

従来のみちづくりは、庁舎を核として、周辺地域の活性化を図っていくという概念がございましたが、人口減少社会を迎え、本市においても毎年500人という人口が減少し、空き家が著しく増加しているのが現状でございます。

こうした中で、新庁舎の建設が、従来のように地域経済の空洞化を打開するための起爆剤になるとは考えにくく、庁舎の一元化については、最も効率的な方法で行うべきと考

えたものでございます。

そして何よりも、新しい庁舎を建設することにより、多額の合併特例債を発行し、次の世代に大きな債務を残すことは避けるべきであり、市役所庁舎の整備については、最小の投資で最大の効果が発揮できるように取り組んでいかなければなりません。

合併特例債については、「市民が大切にされるまちづくり」や「安心・安全・快適で便利なまちづくり」など、総合計画に掲げる施策を着実に実行し、地域福祉の向上を図るとともに、市民の皆様が希望の持てるまちづくりを推進するために、適正かつ効果的に活用しなければならぬと判断したためでございます。

庁舎問題については、合併協定とは異なる選択となったわけでございますが、市民の皆様が利便性の向上を図り、本市が基礎自治体として、将来においても安定した行財政運営を進めていくためには、このたび決定いたしました方針が最も効果的で効果的なのであると確信いたしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

分庁舎廃止後における市民サービスの確保

脇町庁舎や美馬庁舎は、庁舎の一元化を図った後は、関係する団体などの利用状況を勘案しながら、解体する計画でございますが、福祉施設や文化施設など、地域にとって市民活動の拠点として真に必要な施設で、老朽化が著しいものについては、統廃合を進め、合理的な場所を選定したうえで、財政状況を勘案しながら、新たな複合施設を建設するなど、再編整備を進めてまいりたいと考えております。

そして、窓口機能につきましては、こうした施設を活用することにより設置し、市民サービスの提供を行ってまいります。

なお、木屋平総合支所については、地理的条件や災害発生時の対応などを考慮し、現状を維持する方針でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「新年度予算の概要について」

新年度予算の編成におきましては、厳しい経済情勢を反

映し、市税などの増収を見込むことができません。さらには国や県からの補助金や交付金についても抑制基調にあることから依然として厳しい状況が続いておりますが、政府の中期財政フレームに基づき、地方一般財源の総額が前年度水準を下回らないよう確保されたことから、地方交付税については、前年度とほぼ同額が見込めるものと試算をしております。

こうした中で、本市の新年度予算は、総合計画の着実な推進を基本としつつ、財政健全化に向けての基本方針との整合性を図る中で、市民生活の安定と地域経済の活性化に迅速かつ的確に対応するため、事務事業全般にわたる見直しを行いつつ、国の緊急経済対策予算と連動させながら、編成したものです。

新年度におきましても「高齢化社会に対する取り組み」や「地域と一体になった教育環境の整備」など、本年度掲げております5つの重点目標を柱として、「四国のまほろば美馬市」の実現に向け、さらなる取り組みを進めたいと考えております。

「当面する市政の課題と主要施策について」

市民が大切にされるまちづくり



展開することや、このために必要となる教育用電子機器の充実が求められております。

こうした中で、本市では、「美馬市版スクールニューディール事業」の一環として、義務教育施設の耐震改修と併せて、教育用パソコンの更新や電子黒板の導入など、教育環境のICT化に努めてきたところですが、新年度は、こうした施策をさらに充実させるため、新学習指導要領に則した「デジタル教科書」を、すべての小学校に導入します。

また、電子教材の効果的な活用や、教職員のICT活用指導力を向上させるためのサポート対策として、緊急雇用創出事業により、学校ICT支援員派遣制度を導入する計画であり、こうした取り組みにより、情報教育の充実を図り、情報化社会に対応できる人材の育成に努めたいと考えております。

21世紀は、「知識基盤社会」の時代といわれており、この時代を生きていく子どもたちの確かな学力を育ていくために、情報教育の重要性は、ますます高くなってまいります。また、文部科学省が定める小中学校の新学習指導要領では、各教科の指導に当たっては、児童・生徒が情報モラルを身につけ、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を

安心・安全・快適で便利なまちづくり

基幹的な市道沿線の支障木の伐採について

12月定例会でご質問をいた



だき、今後の対策を検討しております。また、消防団から「市道沿線の支障木などの伐採や撤去を行い、市道の安全確保に努めたい」との申し出をいただきました。

作業に当たりましては、消防団においてチェーンソーやトラックなどを準備し、計画的に実施していただけるということですが、こうしたボランティア活動は、地域の安全は自分たちが守るといふ崇高な消防精神に基づくものであり、誠にありがたく、頼もしく感じております。

各分団が自治会との調整を行い作業を実施していただけるといふことでございますので、地域の皆様におかれまし

でも、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

環境と調和するまちづくり



拝原最終処分場検討委員会 は、これまでに5回の委員会を開催し、この間、既設処分場の現状把握や新処分場の安全性などを検討するために、関係者への聞き取り調査やボーリング調査、トレンチ調査などの追加調査を実施し、ゴミの埋設範囲や撤去量を決定してきました。

埋設範囲につきましては、現処分場の西側にゴミ埋設の範囲が広がっていることが確認されるとともに、撤去量につきましては、既に報道され

ておりますように、埋設ゴミの底盤の下にあると想定される、ゴミの混じった泥土部分や、隣接池の底質などについても撤去が必要となったため、当初の約11万3千㎡から、約21万5千㎡に増加したものです。次回の検討委員会は、3月6日に開催予定でございますが、これまで議論になっております、遮水矢板の打設工法をはじめ、遮水シートの構造や、ゴミの選別方法および内水湛水対策などについて審議をいただくことしております。その後、出来るだけ早く検討委員会としての結論をいただき、市として、この事業に対する考え方を取りまとめ、議会をはじめ地域の皆様にご説明を申し上げ、ご理解をいただけるように最善の努力を傾注してまいりたいと考えております。

活力がみなぎるまちづくり

本市の経済対策については、これまで国から打ち出される各種対策を効果的に活用し、義務教育施設の耐震化や市道など生活道の整備、観光振興事業など、本市の基盤整備や



地域活性化対策に取り組み、着実な成果を挙げてまいりました。

また、雇用対策につきましても、県の基金事業などを活用しながら、就労支援事業を実施してまいりましたが、雇用情勢については、低迷する社会経済情勢の中で、依然厳しい状況が続いております。

このため本市では、新年度予算に2億円余りを計上し、134人の雇用創出を図っていく計画ですが、こうした取り組みを引き続き推進することにより、本市の実情や地域ニーズに即した地域就労支援対策を、積極的に展開したいと考えております。

また、本市独自の経済対策

といたしまして、新年度においても商工会が実施する「プレミアム商品券発行事業」を支援することとしておりますが、新たな対策として、「住宅リフォーム補助制度」を創設することとしております。

この事業は、市内に居住している方が、市内業者により住宅の修繕工事を行う場合、その経費の一部を助成するもので、住宅改善の促進と地域経済の振興を図っていかうとするものです。

今後とも、こうした経済対策事業を積極的に展開し、地域経済の活性化と市民生活の向上に努めたいと考えております。

人が集い、交流が生まれ 魅力あるまちづくり



2月11日から15日までの5日間、大理市において、「2011中国大理第4回蘭とツバキの博覧会」が開催され、本市からも洋蘭生産企業が作品を出展しました。

この博覧会では、友好都市である大理市の企画により、会場内に「美馬市ブース」を設置していただき、観光パネルの展示やDVDの上映などを通じて、本市の紹介やPRを行っていたいたところでした。

今後の交流の進め方として、市民レベルでの相互交流を深めるため、本年7月頃に市民親善使節団を編成し、大理市に派遣したいと考えております。

また、教育分野におきまして、本年8月頃に本市の中学生を派遣し、大理市の中学生と友好学習を行い、その後はインターネットを活用した交流や青少年の相互交流などを行うっていく計画としております。

今後とも大理市との友好親善につきましまして、大理市政府と十分協議を重ね、引き続き美馬市日本中国友好協会や、大理学院との交流を進めております。徳島大学と連携しながら、日中間の草の根での良好な関係の構築はもとより、本市にとって効果的な事業が展

開けるよう取り組んでまいりたいと考えております。

市民と行政による共創・協働のまちづくり



な情報媒体です。

今後とも自主放送番組やホームページの充実を図り、迅速で分かりやすい情報の発信に努めるとともに、「出前座談会」などを通じた広聴事業を推進することにより、市民と行政による「共創・協働」のまちづくりを引き続き進めたいと考えております。

また、本市では、昨年8月から、公有財産のインターネットオークションを実施しておりますが、これまで4回のオークションで、消防自動車やフィルムカメラなど、延べ54件の出品を行い、200万円近くの収益を挙げております。

自主財源の確保は、本市の行財政システム改革の重要な柱ですので、今後ともネーミングライツなどを含めた広告収入の拡大や遊休地の売却など、新たな財源の確保に取り組み、本市財政の基盤強化に努めたいと考えております。

市民の皆様への情報発信については、広報紙や市のホームページ、音声告知放送「あいねつとみま」などに加え、昨年7月から、ケーブルテレビで、市の自主放送番組「広報みまTV」の放送を行っております。特にケーブルテレビは、議会中継や行政情報、地域に密着した情報などをタイムリーに発信することができ、市民と行政が情報を共有するためのツールとして、最も効果的

議会だより

平成23年美馬市議会3月定例会が、3月1日から3月22日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、条例案18件、予算案17件、その他2件でした。

これらの議案は所管の常任委員会に付託され（経済対策予算など6件は除く）審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

また人事案件など7件が追加提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

条例案（第1号～第18号）

●美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定について

●美馬市葬斎場条例の一部改正について

●美馬市立学校設置条例等の一部改正について

●美馬市水道条例の一部改正について ほか14件

補正予算案（第19号～第25号）

●平成22年度美馬市一般会計補正予算（第5号） ほか6件

当初予算案（第26号～第35号）

●平成23年度美馬市一般会計予算 ほか9件

その他案（第36号～第37号）

●工事請負契約の締結について

●美馬市土地開発公社の解散について

人事案（第39号～第46号）

●美馬市教育委員会委員の任命について

●美馬市公平委員会委員の選任について

●美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

●人権擁護委員候補者の推薦について

3月定例会ではたくさんの方の質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

代表質問（質問順）

郷司千亜紀 議員
(相和会)



（質問）

◎TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について

（答）市長

政府が参加に向け検討を行っております。TPPの問題につきましても、新聞社の取材に対し、「現時点での参加は反対である」との意見を述べさせていただきます。しかしわが国は、貿易立国として国内で生産されたものを輸出することにより、多くの富を得て発展してきた経緯もあり、参加について検討することは理解できるものです。ただ現状のまま参加することは、農業分野のみならず、海外からの労働力の増加による賃金引下げ・質の低下、医療の規制緩和がなされれば、医療体制の崩壊などにも繋がる恐れがあります。

特に、農業分野におきまして、生産者に対する影響のみならず、食料自給率の向上、

食の安全性、自然環境など、国の根幹ともなるものの確保に不安を感じるものでございます。

TPPに参加を検討するにあたっては、食料自給率の視点や自然環境の保全などを前提に、多くの農業者が生き残れる具体的施策や支援の内容を明らかにし、国民の理解のもと実施すべきであると考えております。

（質問）

◎デマンドバス運行事業について

（答）市長

現在市が実施しております代替バス事業は、5路線12系統を運行いたしておりますが、利用者数は、年々減少を続けております。このため、昨年の2月と10月に市民アンケート調査を実施しましたところ、「家の前まで来てほしい」「路線バス空白地域から新規ルートを設けてほしい」など多岐にわたる声が多く寄せられました。

さらに、昨年の6月と9月議会におきまして、高齢者に対する生活交通手段についての必要性をご提言いただいたところでございます。

本市といたしまして、高齢化や過疎化が今後さらに進展することが予想される中、新

しい交通体系を整備することによりまして、公共交通の空白地帯の解消、利便性の向上、運送力の強化を図っていかねばならないと考え、このたび、デマンドバス事業を導入いたしましたところでは、

デマンドバスは、自宅から目的地まで車で移動できる通常タクシーの利点と他の公共交通と比べて低額な運賃で移動できる路線バスの利点を持つております。

デマンドバスを利用したい方は、事前に利用者登録をしていただき、予約により委託業者が市民の自宅と目的地を順番に乗り合いで運行するシステムです。

市内3町を4つのエリアに分け、4台のデマンドバス（9人乗り）を運行いたします。運行は、自治会ごとに週1回から2回の割り当てで一日5便から6便運行いたします。運行日数は、毎週月曜日から金曜日と祝祭日、利用料金は、1回乗車ごとに一般500円、高校生以下300円を予定しております。

運行開始は、本年6月に、予定しておりますが詳細につきましては、仮称ではありませんが「市公共交通活性化協議会」において協議を重ね、今後検討してまいります。

(質問)

○メリット・デメリットについて

(答弁)市長

メリットにつきましては、公共交通空白地帯の解消、通常タクシーより安価で、自宅から目的地へ行けること、需要がない場合は、一部変更したり休止したりできること、乗客同士のコミュニケーションが図られること、高齢者ドライバーの減少による事故の抑制などが考えられます。

デメリットにつきましては、乗り合わせのため必ずしも希望時間どおりに目的地に到着できない場合があること、バスと比較して一度に乗車できる人数に限りがあることなどが考えられます。

(質問)

◎災害時相互応援協定締結までの経緯について

(答弁)市長

大規模で甚大な災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。

本市におきましても、昭和51年9月に襲来した台風17号により、かけがえのない命が失われ、特に古宮地区では、数日間孤立集落が発生するという未曾有の惨事を被っております。

このような教訓を踏まえて市防災計画では、「大災害により被害が発生し、自力での復

旧が困難な場合には、他の市町村や防災関係機関の協力を得て、災害対策を実施する」と定めております。

今後30年以内に発生する確立が60パーセント程度といわれている南海・東南海地震に対する備えとしまして、本市の地域防災計画の主旨にのっとり、まずは、姉妹都市として長年にわたり、友好の絆を深めてまいりました、兵庫県洲本市と北海道新ひだか町に対し、「災害時における相互応援に関する協定書」の締結の申し出をさせていただきましたところ、両市町からご快諾を賜り、洲本市とは本市におきまして調印式を実施し、また、新ひだか町とは書面での交換により、2月18日に協定書の締結を行いました。

武田 喜善 議員

(美馬政友会)



(質問)

◎PPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加による市への影響について

(答弁)市長

PPPの枠組みへの参加は、農業のみならず、多岐の分野にわたり影響を受けるものであることは認識しているところでございます。

本市におきましては、農業が一番大きな影響を受けると思われるため、農林水産省の試算を参考にいたしまして、主なものの試算を行っております。

まず、米についてでございますが、現在1kg247円のところ、関税がなくなりまして、1kg57円となつてまいります、本市内の収穫量が、約3,780tでございますので、約7億1,800万円ほどの影響が出るものと思われま

す。次に、小麦についてでございますが、現在1kg113円のところ、1kg45円程度となることから、本市の生産量が、約105tでありますので、約700万円程度の影響が出るものと思われま

す。また、養鶏についてでございますが、1kg1,000円のもの、700円程度になるのではないかとことごとございまして、生産額50億円に對しまして、約15億円程度の影響を受けるのではないかと想定しております。

このように、農業の受ける影響は非常に大きなものとなりますことから、国が農政に関する基本的な考え方や具体的な施策を明確にし、実施しない限りは、農業は壊滅的打撃を受けるものと危惧するところでございます。

(質問)

◎農業生産物の販売組織の促進・確立の支援

(答弁)市長

本市の農業の現状でございますが、全国的な農産物の価格の低迷による所得の減少により、新規就農者は望めず、過疎・高齢化が進み、担い手の減少とともに、農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなりまして、農業生産力が低下し、地域の活力までも失われつつあります。

このような情勢の中、所得の安定・向上を図り、農業の再生・安定を図るための手段として、「6次産業化」を推進してはどうかとのご質問でございますが、本市におきましては、6次産業化の動きはすでに始まっておりますと考えております。規模は小さなものでございますが、美馬町の「みまか

ら」、横倉の「豆腐」・「団子」、穴吹の「味噌」、木屋平の「ブルーベリージャム」・「麦味噌」、各種の漬物類などの加工を行い、直売所などにおいて販売を行っております。

6次産業は、新しく始められたものではなく、古くから進んでいたものではないかと思っております。

例えば、お米は加工して、餅やせんべいとなり、酒の原料としても利用されてきたものであります。

こういったことから、身近なものが思いもかけない新しい製品となりうる可能性を含むものであります。

今後とも、農家の所得の安定と増収を図るための支援といたしまして、生産の技術指導はもちろんのこと、加工品開発についての協力、また、産直市・アンテナショップなどを充実し販売ルートの確保に努めてまいります。

(質問)

◎国土(地籍)調査の推進について計画的に推進アップが図れないか

(答弁)市長

地籍調査は、国土調査法に基づき国土調査の一つで、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、その結果を地図および簿冊に作成するもの

であり、地籍とは土地に関する戸籍に当たるものでございます。

こうした地籍調査を行なうことにより、正確な土地の状況が登記簿に反映され、道路などのインフラを整備する公共事業におきましても、境界確認や用地取得が容易となります。さらに、地震、土砂崩れ、水害などの災害により土地の形状が変わってしまった場合、元の境界を正確に復元することができ、迅速な復旧作業にも役立つなど、さまざまな施策の基礎資料としても利用できることから、早急に事業推進を図ることは、重要であります。

現在（平成22年度末）までの進捗状況は、市内全体では、計画面積347.5km²に対し、実施面積は108.82km²で、進捗率は31.3%であり、事業着手して30数年経過しておりますが、思うように進んでいない状況であり、市内全域の事業が完了するまでには、まだ、かなりの期間がかかるものと予想されます。

このように地籍調査が進みにくい要因といたしましては、本市は山村地域が多く、山林の荒廃が進んだり、土地の所有者の高齢化や不在により、現地確認が難しくなったこと

も一因にあげられます。

また、地籍調査には多額の事業費が必要であり、財政的な要因もありますが、今後、地籍調査の実施に必要な予算確保に努めるとともに、所有者には、地籍調査の趣旨を理解していただき、早急な事業推進を図るために、努力をしております。

中川 重文 議員 (五月会)



(質問)

◎美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針について

○庁舎検討市民委員会からは、「20年先、30年先を展望すれば、いずれ庁舎の建設は不可欠である」との答申が出されているが、この取扱いをどのように考えているのか

(答 弁) 市長

庁舎検討市民委員会からは、そのようなご意見を頂いておりますが、将来的に庁舎の建設を行うのであれば、合併特例債の活用が可能な時期に、本市の財政状況を考慮したうえで、改めて判断すべきであ

るといふものです。

庁舎検討市民委員会から、庁舎建設とは別の考え方として、穴吹庁舎を始めとした既存施設を最大限に活用し、庁舎機能の一元化を図る手法も検討する必要があるのご意見も頂いており、庁舎問題について、市民の皆様からのご意見や、議会特別委員会からのご報告を踏まえ、あらゆる方面から検討を重ねた結果、この度の結論となりました。

(質問)

○穴吹庁舎増築の事業費について

(答 弁) 市長

穴吹庁舎の増築に係る事業費につきまして、現時点では具体的な金額をお示しすることができませんが、現在穴吹庁舎の2階に設置されており、まず図書館や公民館を移設し、事務室として改修することにより増築するスペースを抑制する計画で、最も効率的な手法により行うことを基本としてしております。

(質問)

○穴吹庁舎を増築し、庁舎の一元化を図ることにより、新庁舎を建設した場合と同様の機能が確保できるのか

(答 弁) 市長

庁舎の一元化を図ることに より、市民の皆様の利便性の

確保や、行財政改革に対する妨げなど、分庁舎方式によるさまざまなデメリットが解消されることから、新庁舎建設と同様の機能が確保できるものと考えております。

(質問)

◎拝原最終処分場計画について計画内容が大きく変更になっていることを、どう考えているのか

(答 弁) 市民環境部長

当計画については、昨年7月に設置しました拝原最終処分場検討委員会を6回開催し、新処分場の安全性などを検証するための追加調査や、検討をいただく、埋設範囲が一部広がっていることが確認され、埋設ゴミの底盤の下にあると想定されるゴミの混じった泥土部分や隣接池の底質などについても撤去が必要との検討委員会の意見もあり、撤去量が、当初の約11万3千m³から、最大で約21万7千m³に増加する見込みとなりました。

それに伴い、新処分場の埋立高につきましても、堤防の天端より、最大で9m余り高くなる想定となりました。

今後は、できるだけ早期に検討委員会としての結論をいただき、本市としての考えを取りまとめたいと考えております。

一般質問 (質問順)

三宅 仁平 議員



(質問)

◎小星地区県有地残地の払い下げを市が受ける予定はないのか

(答 弁) 企画総務部長

公有財産の取得手続きにつきましては、本市の財務規則第132条の規定により、取得しようとする理由、用途、見積金額および算出根拠などを明らかにして市長の決裁を受けることが定められております。つまり、「何のために取得するのか」という目的を明確にしておくことが必要になりますが、現在のところ、本市といたしまして当該県有地を活用する計画はございません。

現在、本市では財政の健全化を図るために、遊休財産などを売却などの方法により処分を行っている状況であり、利活用する目的の無い公有財産取得は考えにくいところでございます。



(質問)

◎美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針について

○庁舎の一元化を行う場合のコンセプトについて

(答弁)市長

庁舎の一元化は、最も効果的で効果的な手法により行うということの基本としており、六吹庁舎2階の図書館や公民館を事務室として改修し、不足する面積については、庁舎隣接地に増築を行う方針であります。

増築部分の規模や、既存施設と併せた全体的なレイアウトなどについては、まだ決まっておりますが、これらの庁舎は行政運営機能だけではなく、市民の交流の場としての機能や情報発信機能など、多様化する市民ニーズに対応できるさまざまな機能を備えておく必要があります。

今後の進め方として、基本計画を策定することになりますが、隣接する保健センターや農村環境改善センターなどの機能も視野に入れながら、

市民の利便性に配慮した「市民のための庁舎」となるよう十分検討を行ってまいりたいと考えております。

(質問)

○福祉センターなどの複合施設の整備方針をどのように考えているのか

(答弁)市長

脇町老人福祉センターや美馬福祉センターは、多くの市民に利用されており、地域の中心的な公共施設ですが、耐震性が確保されておらず老朽化が著しいことから、修繕コストも年々増加しております。そこで、耐用年数を考慮すると耐震補強と併せ大規模改修を行うよりも、機能強化を図り、多様化する市民ニーズに対応できる、新たな施設を建設することが望ましいと判断したものであります。

新たに建設する施設は、本市の窓口機能など複数の機能を併せ持った複合施設として整備を行う方針であり、建設場所については、交通アクセスが良く、十分な駐車場が確保できる所が望ましいと考えております。

複合施設の整備は、庁舎の一元化と同様に、本市が公共施設の再編整備を進めていくうえで、重要な位置づけとしたしておりますので、財政計画との整合性を図りつつ、合

併特例債の活用が可能な平成26年度までに、建設が可能となるよう、検討を進めたいと考えております。



(質問)

◎ジェネリック医薬品の利用促進について

(答弁)保健福祉部長

ジェネリック医薬品への切り替えによつて、患者の自己負担額も軽減でき、医療費の抑制により、国保財政の健全化も図られることから、国、地方一体となつてジェネリック医薬品の普及推進を行っているところでございます。

ジェネリック医薬品希望カードは、患者の医薬品変更希望が容易に伝わり、ジェネリック医薬品の利用促進が図れるものと考えております。

本市といたしましては、3月に配布予定の美馬市国民健康保険被保険者証と併せて希望カードを被保険者全世帯に配布する計画であります。

また、薬の自己負担が軽減されたことをお知らせするジェネリック医薬品使用促進

通知サービスにつきましては、徳島県国民健康保険団体連合会が行つています診療報酬明細書の共同電算処理事業により、実施に向けた検討を行っているところで、医師会・薬剤師会との調整も必要ですので各関係機関との協議の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

広報紙や音声告知放送、ケーブルテレビなどによる周知を図るなど、有効な方法も検討しながら利用の促進に努めてまいります。

(質問)

◎耳マークカードの利用について

(答弁)保健福祉部長

耳マークにつきましては、昭和50年に、名古屋市中途失聴・難聴者福祉連合会により耳のシンボルマークを制定したのが始まりで、平成15年には耳マークとして登録され利用管理が規定されました。

このマークは、聴覚障害者らが、障害そのものが分かりにくいために誤解されたり、不利益を受けたり、危険に晒されたりすることのないように、目の不自由な人の「白い杖」と同じように、「耳が不自由です」という自己表示を行うものでございます。

しかし、このマークが誕生して35年が過ぎますが、なか

なか普及が進まないという現実がございました。最近になって、行政や公共機関また民間の施設でも利用が増えて来ております。

本市では、聴覚障害者に対し、給付制度の個別相談や補聴器の購入助成を行うほか、冊子の提供、筆談による窓口対応など、できる限り、聴覚障害者の人が不安や不便を感じることのない対応に努めていますが、未だ活用に至っていない状況でございます。

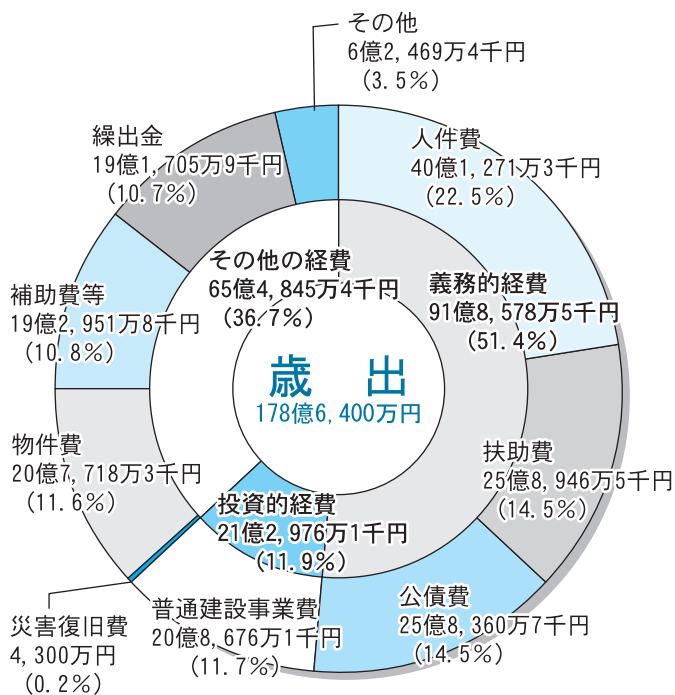
聴覚障害者・高齢者など耳の不自由な人が、公共の窓口などで不利益・不便を受けないようには、耳マークの普及を図ることにより、必要なコミュニケーションがとりやすくなり、生活の利便性や社会参加の意欲向上も図れるものと考えております。

そのためには、公共はもとより、それ以外の場所においても、耳マークが広く認知され、誰もが、耳マークの意味と意義を知っているといた状況をつくるのが重要であり、その第一歩として、各庁舎および各課への設置というご提案でございますので、今後、耳や言語の不自由な皆さんが、不自由な思いをしなくてすむようにできるだけ早く取り組んで参ります。

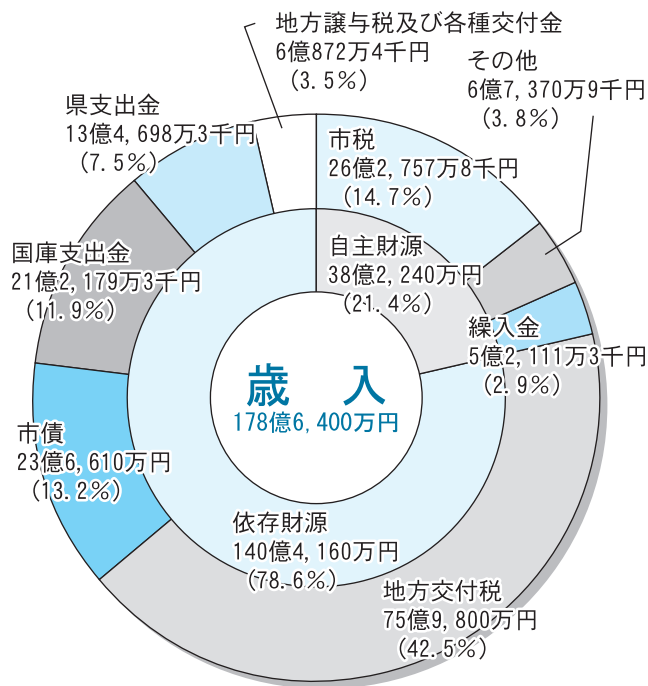
予算の概要

3月定例会で、平成23年度の当初予算が可決しました。平成23年度当初予算は、合併後では平成20年度に次いで2番目の予算規模になっています。前年度に引き続き5つの重点目標を掲げ、その達成に向かって着実に取り組むとともに、財政健全化に向けた取り組みを進めます。

グラフ②



グラフ①



予算規模

一般会計の予算規模は178億6,400万円、前年度と比較して11億2,400万円、率にして6.7%の増となりました。これは、デマンドバス運行事業などの新規事業や、県内初の幼保連携型認定こども園「江原認定こども園」の建設、社会資本整備総合交付金を活用した道路整備などの事業費の年間所要額を計上したことなどによるものです。

歳入 (グラフ①)

市税は、前年度の実績見込み額などを勘案し、前年度と比べ1.3%の減を見込んでいます。これに線入金などを加えた自主財源は、歳入全体の21.4%にとどまっています。

依存財源のうち、歳入総額の約43%を占める地方交付税は、昨年度から1.8%増の75億9,800万円を計上しています。国庫支出金は、前年度は補正予算に計上した社会資本整備総合交付金事業の年間所要額を計上したことなどから、18.3%の増加。県支出金は、緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別基金事業や、江原認定こども園建

歳出 (グラフ②)

設事業に活用する補助金などの増加により、10.6%の増となりました。財産収入は、基金利子の減少を見込み、11.2%の減。諸収入は、オラレ運営協力費を本年計上したことなどにより、15.6%増加しています。市債は、前年度は補正予算に計上した江原認定こども園建設事業債や過疎地域自立促進特別事業債を計上したことにより、30.4%の増加となりました。

歳出を性質別にみると、人件費と扶助費、公債費を合わせた義務的経費が歳出全体の51.4%を占め、前年度より2.0%の増加となりました。これは、生活保護費などの各種給付費の増加や地域情報化基盤整備事業債の元金償還が本年度からはじまることによるものです。

投資的経費は、社会資本整備総合交付金を活用した各事業の年間所要額を計上したことや、江原認定こども園の建設事業費を計上したことなどから、61.3%増加しています。その他の経費のうち、維持補修費は、各施設の維持修繕経費の年間所要額を計上したため、23.0%の増となっています。

平成 23 年度美馬市当初

平成 23 年度予算

5つの重点目標と主な取り組み

1 高齢化社会に対応する取り組み

新規 デマンドバス運行事業 3,867万9千円
事前に予約をしておく、乗り合い形式で自宅から目的地まで移動できる「デマンドバス」を運行し、高齢者の通院や買い物などの利便性の向上につなげます。

2 情報通信技術の更なる活用

新規 学校ICT活用推進事業 2,987万4千円
各学校に整備したデジタルテレビの電子黒板機能を活用するため、市内全小学校に「デジタル教科書」を導入します。また、教職員の情報通信技術活用をサポートする「ICT支援員」を各学校に派遣し、小・中学校におけるICTを活用した教育を推進します。

3 地域と一体となった教育環境の整備

継続 江原認定こども園建設事業 4億2,300万円
県内初の幼保連携型認定こども園として、市・県産材を使用した木造平屋建ての施設を建設し、0歳から5歳までの一貫した教育・保育の提供をめざします。

4 環境にやさしい社会づくりの推進

継続 民間施設省エネ・グリーン化推進補助事業 1,200万円
住宅用太陽光発電システムと高効率給湯器（愛称：「エコキュート」など）の複合的な導入に対する助成を行い、新エネルギーの活用を促進します。

5 地域の観光振興と国際交流の推進

継続 中国・大理市との友好都市親善事業 650万円
昨年8月に友好都市協定を締結した中国雲南省大理市に訪問使節団や市内中学生を派遣し、交流を通じた友好と協力関係の一層の発展を図ります。

市民一人当たりの予算は？ (目的別で多い7項目)

福祉・医療に 【民生費】
181,119円 (59億2,676万円)

借入金の返済に 【公債費】
78,954円 (25億8,360万7千円)

行政の運営に 【総務費】
60,120円 (19億6,730万1千円)

教育やスポーツに 【教育費】
47,233円 (15億4,561万5千円)

きれいなまちに 【衛生費】
46,492円 (15億2,134万6千円)

道路や下水道の整備に 【土木費】
46,045円 (15億672万6千円)

農林業の振興に 【農林水産業費】
31,146円 (10億1,920万2千円)

※平成23年3月1日現在の人口(32,723人)で計算しています。
()内は当初予算計上額です。

平成 23 年度特別会計・企業会計当初予算

特別会計

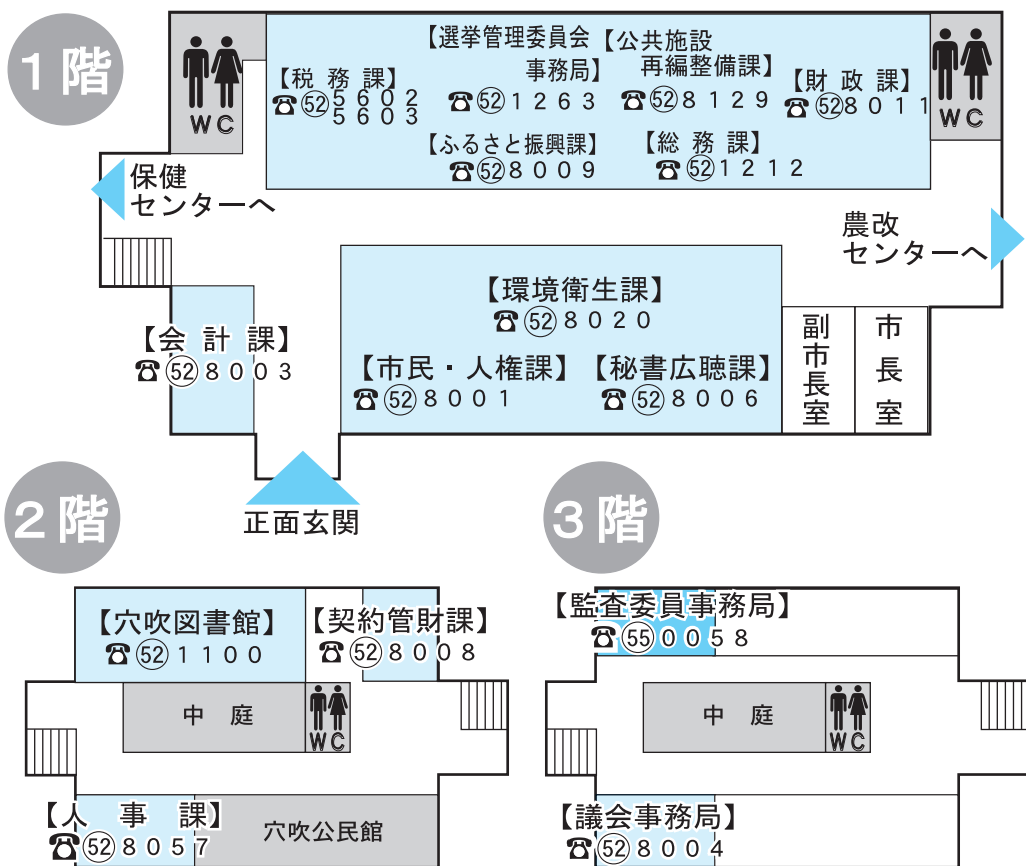
会計名	本年度	前年度	比較	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	893万9千円	1,506万7千円	▲ 612万8千円	
国民健康保険特別会計	事業勘定	37億4,024万1千円	41億624万4千円	▲ 3億6,600万3千円
	直診勘定	1億6,007万6千円	1億6,888万4千円	▲ 880万8千円
後期高齢者医療特別会計	3億7,087万7千円	4億780万2千円	▲ 3,692万5千円	
介護保険特別会計	保険勘定	35億1,396万4千円	34億9,435万4千円	1,961万円
	サービス勘定	5,005万9千円	5,848万1千円	▲ 842万2千円
公共下水道事業特別会計	4億1,017万8千円	4億2,698万8千円	▲ 1,681万円	
農業集落排水事業特別会計	1億2,581万4千円	1億2,536万4千円	45万円	
一の森ヒュッテ事業特別会計	605万9千円	556万6千円	49万3千円	
簡易水道事業特別会計	3億4,003万8千円	2億6,500万7千円	7,503万1千円	
老人保健特別会計	0円	307万3千円	皆減	
美馬温泉保養センター事業特別会計	0円	5,056万6千円	皆減	
計	87億2,624万5千円	91億2,739万6千円	▲ 4億115万1千円	

※老人保健特別会計と美馬温泉保養センター事業特別会計は平成22年度末をもって廃止しました。

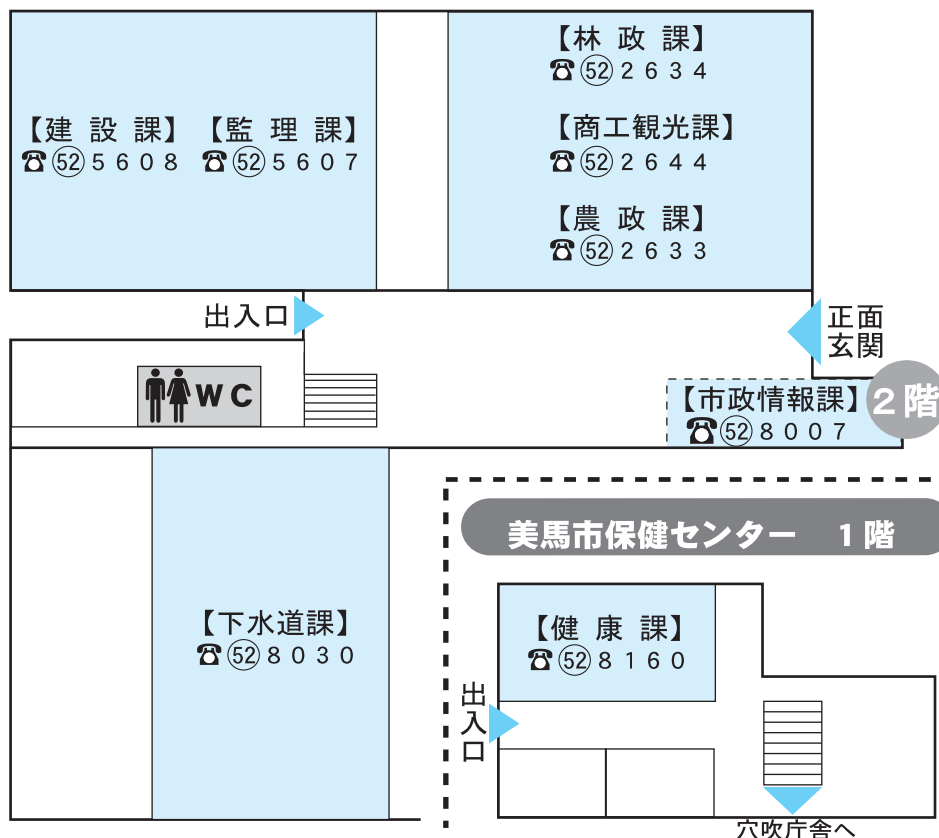
企業会計

会計名	本年度	前年度	比較	
水道事業会計	収益的収支	5億5,587万2千円	5億6,010万6千円	▲ 423万4千円
	資本的収支	4億5,860万4千円	3億4,736万1千円	1億1,124万3千円
計	10億1,447万6千円	9億746万7千円	1億700万9千円	

穴吹庁舎



穴吹農村環境改善センター 1階



美馬市役所の庁舎を ご案内します

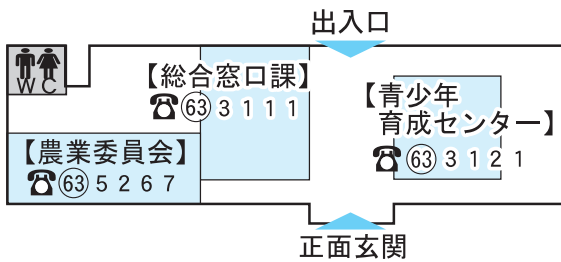
市は、4月からの効率的で効果的な事務事業の遂行のため、行政組織の一部改正を行いました。市役所にお立ち寄りの際に、わからないことがありましたら、最寄りの職員にお尋ねください。

木屋平総合支所

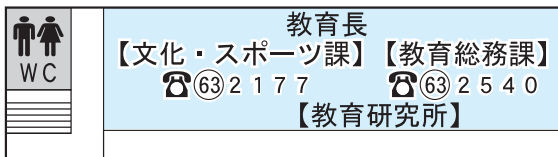


美馬庁舎

美馬庁舎 1階



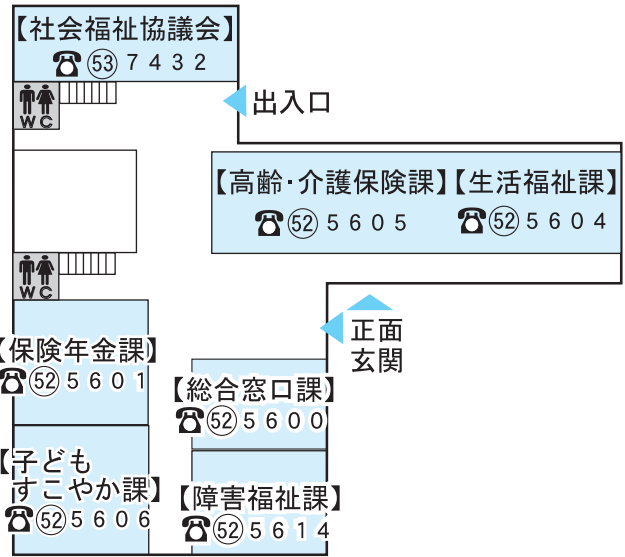
美馬産業センター 2階



水道庁舎



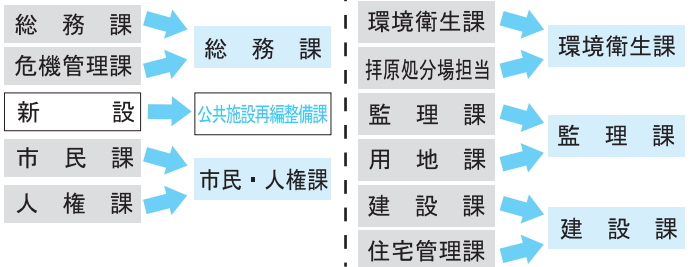
脇町庁舎



市の行政組織が一部変わりました

- 「総務課」と「危機管理課」を統合しました。
- 「公共施設再編整備課」を新設しました。
- 「市民課」と「人権課」を統合しました。
- 「環境衛生課」と「拝原処分場担当」を統合しました。
- 「監理課」と「用地課」を統合しました。
- 「建設課」と「住宅管理課」を統合しました。

●穴吹庁舎



※平成23年度の職員配置表は、広報みま5月号に掲載予定です。

氏名	退職時職名
佐々木 光子	脇町共同調理場総括調理員
坪本 淑子	江原南共同調理場総括調理員
尾端 良子	穴吹小学校総括業務員
前田 登志子	脇町保育所総括調理員
逢坂 明美	三島幼稚園園長補佐
西峯 満子	健康課課長補佐
中本 定代	障害福祉課課長補佐
高部 章	消防本部救急救助課主幹
藤澤 重幸	消防本部予防課主幹
正木 雄司	税務課主幹
青木 幸代	江原南幼稚園園長
井口 陽子	穴吹保育所所長
梶浦 久美子	美馬地区広域行政組合事務局長
近藤 一郎	農業委員会事務局長
田邊 博美	水道部次長(工務課長)
逢坂 和幸	経済部次長
田邊 正枝	市民環境部次長(美馬庁舎総合窓口課長)
篠原 耕司	市民環境部次長(人権課長)
福島 恵	市民環境部次長(市民課長)
藤見 治男	水道部長
田所 茂	監査委員会事務局長

3月31日付で次の職員の皆さんが退職されました(順不同、敬称略)。




平成22年度 退職者

みまっこ食育コーナー

新年度が始まりました。みまっこ食育コーナーでは、今年度もみまっこ達の健やかな成長のため、学校、家庭、地域が一体となった「食育」を紹介していきます。

●○○『美馬市食育推進計画』～幼少年期～○○●

今回は「みまっこ＝幼少年期」の健康づくりについて紹介します。

幼少年期の健康づくりのテーマ 「元気な身体づくり 基本的な生活習慣を身につけよう」			
	優先順位第1位 ★早寝早起きをする	優先順位第2位 ★戸外でしっかり 身体を動かす	優先順位第3位 ★甘いものをとり過ぎない ★食を楽しむ心を育てる
自分ができること	寝る時間を決める 日中しっかり身体を動かす ゲームや携帯電話の使用時間を決める 3食規則正しい時間に食べる ・朝食をしっかり食べる ・夜遅く食べない	身体を動かす遊びや運動をする 	おやつの時間、量、内容を決める 食事やおやつを一緒につくる 食べ物を大切にする 気持ちを持つ 自分の食生活に気をつける 
家族ができること	家族で早寝早起きをする 子どもを早く起こす 子どもの寝る時間を決める 3食規則正しい時間に食べる ・親子で朝食を食べる ・夜遅くご飯を食べない	子どもを戸外に連れて行き、親子で遊ぶ習慣をつける 身体を動かす遊びや運動をする 歩行ゾーンを決めて校門まで送らない	おやつの時間、量、内容を決めて与える 食事やおやつを一緒につくる 家族そろって食事をする 正しい食習慣を身に付け教える食に関する体験活動への参加
地域ができること	No O O D A Y (Noゲーム、テレビD A Y) をつくる 子ども会や親の会で話し合いの場を持つ 夜遅い時間に子どもを見かけたら声をかける	身体を使った遊びや運動の推進 地域の公園などの整備(清掃など) 家族で身体を動かせる遊びを企画する 近所で声を掛け合い一緒に遊ぶ 阿波踊り体操の実施 徒歩通学の体制の整備 登下校時の地域の見守り (地域パトロール隊の設置) 歩行ゾーンを決める	むやみにおやつを与えすぎない ヘルスメイトなど活動の推進 親子で食の大切さを学ぶイベントの開催 

【問い合わせ先】健康課 ☎8160

山火事に注意しましょう！

山火事の原因の多くは、火の取り扱いの不注意から発生しています。山に入る方は、山火事を未然に防ぐためにも、次のことに心がけてください。

- 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- たばこの吸い殻は、携帯灰皿などに入れて持ち帰り、絶対に「ポイ捨て」はしないこと。
- 火遊びはしないこと。

万が一、火災が起きた場合には、皆さんからの正確な119番通報と素早い初期消火が、被害を最小限に抑えることにつながりますので、ご協力をお願いします。

☆おいしくエコしよう☆

クラブ趣味三昧

3月8日にクラブ趣味三昧が開催されました。
今回は、りんごを丸ごと使ったパンケーキを
作りました。



【作り方】

1. りんごは芯を取り、すりおろす。
2. ホットケーキミックスに卵を入れ混ぜ合わせる。
3. 更に豆乳を入れ混ぜる。
4. 油を薄くしき、生地を蒸し焼きにする。
5. 表面が乾いてきたら、裏返し両面を焼く。
6. お好みにホイップクリーム、はちみつをつけて食べてください。

※りんごは
よく洗ってから
使ってください。



【材 料】	8 枚程度
ホットケーキミックス	200 g
卵	1 個
林檎	1 個
豆乳	50 c c

～おからのコーンスープ～

【材 料】

おから	50 g
クリームコーン	1 缶
牛乳	200 c c
固形ブイヨン	1 個
片栗粉	大さじ 1
水	大さじ 2
塩こしょう	適量
パセリ	適量

【作り方】

1. 鍋におから、クリームコーン、牛乳、固形ブイヨン
を入れ、よく混ぜながら煮る。塩こしょうで味を調
える。
2. 片栗粉を水で溶き、1に加え、とろみをつける。
3. 器に盛り、パセリを飾る。

おからを入れることで、
満腹感が得られるので、
ダイエットにも最適です。



※エコレシピ募集中：環境衛生課まで FAX 等でご連絡ください。

E-mail : kankyuu@city.mima.lg.jp

FAX 53 9919

もうつけましたか？住宅用火災警報器

設置期限は5月31日まで

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

- 設置義務は、戸建て住宅や店舗併用住宅、共同住宅等の住宅の種類を問いません。

まだ設置していない場合は、早急に設置しましょう。

美馬市消防本部予防課 ☎52 3061

美馬西部消防本部予防課 ☎63 2214

高齢者叙勲

旭日単光章
的場 照市さん（88歳、川上）



●主な経歴

昭和38年4月、旧木屋平村議会に初当選。平成2年から同3年まで同議会議長。その間5期20年にわたり地方行政に携わる。

●喜びの声

「身に余る光栄に大変感激いたしております。これも地域の皆様や関係各位のご支援、ご協力の賜と感謝し、この場を借りてお礼申し上げます。」

～ 第4回美馬市老人大学院で交通安全お弁当コンテスト ～

3月4日、会員約380人が参加し「第4回美馬市老人大学院」（美馬市老人クラブ連合会主催）が開催されました。交通安全教育推進協議会指導員による交通安全啓発寸劇と、『笑顔とプラス思考は元気の源』と題した講演や、舞踊、歌謡など21組の芸能発表を行いました。初の試みとして、高齢者の関係した事故が増加傾向にあり、交通安全によりいっそうの関心を持ってもらおうと、お弁当コンテストを行いました。交通安全をイメージした、『孫に食べさせたい交通安全お弁当』と題し9作品のお弁当が出品されました。入賞されたのは次の皆さんです。

- 優勝 松田幸江さん（喜来美）
- 2位 野々村アイ子さん、加美久恵さん、三宅照子さん、中西秀子さん- 共同制作（穴吹）
- 3位 北瀬ハルハナさん（谷口東）

お弁当はHPでご覧になれます。

<http://www.mima-city.com/modules/news/>

反射タスキをした白うさぎが、手を上げて横断歩道を渡っています。



～ 第13回徳島県ラグビースクール冬期大会 ～

3月13日、県内の3チームと高知県より1チームが参加し、美馬町の四国三郎の郷で開かれました。

大会では、保育園児から小学6年生までが低・中・高学年の部に分かれリーグ戦で対戦。子どもたちは華麗なステップや必死なタックルを見せていました。特に高学年（5・6年生）チームは小学校生活最後の試合でもあり、力のこもったプレーで有終の美を飾りました。

脇町ラグビースクールでは創立13年目を迎え、10人のコーチによる丁寧なラグビー指導を行っています。現在35人の子どもが在籍しており、毎週日曜日に脇町市民グラウンド（脇町高校ラグビー場）にて午前9時30分より心地よい汗を流しています。また、当スクールは県西部におけるラグビー人口の普及にも寄与しており、卒業生の中には貞光高校・脇町高校のラグビー部で活躍もしています。見学からでもかまいませんので是非お越しください。詳しくは事務局（和田整形外科 福永氏 ☎8811）へ。



～ 多彩な芸能に大きな拍手 美馬市連合婦人会芸能大会 ～

美馬市連合婦人会（藤田育美会長）の平成22年度芸能大会が3月8日にマルナカ脇町店で開かれ、会員ら約360人が参加しました。

藤田会長から「婦人会でも会員の高齢化が進んでいますが、現在の活気ある婦人会を維持できるようがんばりましょう」との挨拶があり、その後始まったステージでは、婦人会会員の皆さんらがコーラスや民舞、ダンスなど、日頃から練習を積み重ねてきた演技を披露。プロ顔負けの演技や歌の数々に、会場は多くの拍手と笑いでつまれていました。



～ 解団コンサート みまっ子合唱団 ～

美馬市内の3小学校児童でつくる「みまっ子合唱団」が3月10日に解団コンサートを開き、保護者ら約100人に最後のハーモニーを響かせました。

結成時から3年間の歩みをスライドで振り返りながら、「手のひらを太陽に」「旅立ちの日」など9曲を披露しました。最後の「心から心へ」では、講師の赤池喜代さんが一人ひとりと握手をし、涙ぐむ団員たちと3年間の幕を閉じました。

合唱団は、江原南、脇町、穴吹の3小学校の4～6年生の参加希望者が1カ所に集まり、毎週専門家の指導を受け練習してきました。本年度の34人を含め、延べ108人が参加しました。



～ 緊急車両通行の支障木を伐採 美馬市消防団 ～

美馬市消防団が、3月13日に市内山間部の市道30路線、18分団の団員や地域住民ら約500人が参加して、車両通行を妨げる竹や雑木などを伐採しました。これまでは各自治会などで伐採してきましたが、今回消防団が初めて取り組み、今後行う予定にしています。



～ 「東日本大震災」 による義援金の募集 ～

「東日本大震災」により被災された方への支援策として、自治会をはじめ市民の皆様から義援金の募集を行っています。

義援金の受付を、穴吹庁舎は人権・市民課、脇町と美馬庁舎は総合窓口課、木屋平総合支所は総務福祉課で行っています。また、美馬市社会福祉協議会も事務局と各デイサービスセンターで受け付けをしています。

募集期間 3月16日から9月30日まで

受付時間 平日の午前9時から午後5時まで

お寄せをいただきました義援金は、市と市社会福祉協議会で取りまとめ、日本赤十字社、共同募金会をつうじて被災された方へ送ります。

皆様からの温かいご支援を宜しくお願い申し上げます。

～ 東日本大震災へ緊急消防援助隊を派遣 ～

緊急消防援助隊徳島県隊は、宮城県塩釜地区で救助活動や被災者支援に取り組みました。美馬市消防本部からはポンプ自動車一隊が参加しました。

現地の様子について隊員らは「想像以上だった。家屋が流され、倒木、車が散乱していて、食糧や水などの物資が運べない状態」と険しい表情で振り返っていました。また「現地での活動を続けている人には一人でも多く、生存者を見つけ出してほしい」と願っていました。

援助隊は県内12消防局57人で構成し、3月14日に徳島県を出発、現地で活動後3月21日に帰還しました。



～ 消防団が募金活動 ～

3月26・27日に市内の量販店で、美馬市消防団が買い物客らに、東日本大震災義援金の協力を呼びかけました。集まった義援金は赤十字を通じて現地に送りました。ご協力ありがとうございました。

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』 の案内

地区	と き		と ころ
穴 吹	5月12日(木)	午後1時30分～午後3時	穴吹農村環境改善センター2階(和室)
美 馬	4月16日(土)	午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣)
脇 町	4月20日(水)	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター1階(娯楽・集会室)
木屋平	木屋平地区の方には別途通知します。		

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の方も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円(おやつ代等)です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 53 7432

文芸広場

俳句

お遍路の足とどめたり枝垂れ梅 下泉 黙魚
 花菜漬玻璃の器に出されけり 笠井 貞子
 近づけぬところばかり猫柳 東出富貴恵
 ふだん着の住職も居て春句会 藤本 茂子
 福音の気配かすかに路の蔭 山本 美子
 つれあいと云う妻がゐて晶子の忌 吉岡 岩一
 電線にドレミと止まり囁れり 小笠安貴子
 鳥曇りこれと云うことせぬままに 小笠千寿子
 一病を共に超え来し八十の春 田浦 節子
 白梅の屏ごし咲いて通学路 奥村 清文
 シクラメン凡ては過去となりけり 谷本 重信
 遠望の塔早春の麓反る 夏田稀布子
 春の風お手々つないでランドセル 森西 雅童

川柳

ラストまでわくわくさせるメロドラマ 石田 博子
 孫あやす春の一日のんびりと 香田 澄子
 のんびりと鈍行身軽ひとり旅 藤川 茂子
 豆びなが華やぎくれる老いの部屋 門田 和子
 見たこともない砂漠から来た黄砂 田所 米子
 この寒さ震える我身春の雪 加藤 文明
 おはようと明るい声に目がさめて ナースの笑顔にこころ癒され 藤本 忍
 雪深き空野の墾地見晴るかし 国見 慶英
 戦後の難儀な暮らし思ほゆ 国見 慶英
 急峻な在所を下る水の音 芝原 末雄
 谷間に響く不変の旋律 芝原 末雄
 自然を信じて生きる自が身の幸せ先 途も 津江尻恒仁
 疑う心皆無なり

短歌

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 市政情報課「文芸広場」まで
 ※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。
 ※作品が多数のため、掲載できないことがあります。

相談窓口

特設人権相談 (人権に関する相談)
 と き 5月11日(水) 9時~12時
 ところ 協町老人福祉センター
 美馬文化会館
 三島会館
 つるぎの里

問い合わせ先
 人権課 ☎(52)8010

徳島西部ライフサポートセンター
定例相談
 ◎弁護士による法律相談(要予約)
 と き 毎月第1火曜日 15時~17時
 ◎出張労働相談(要予約)
 と き 毎月第3木曜日
 ◎ニート支援出張相談
 と き 毎週第4金曜日
 ところ・問い合わせ先
 徳島西部ライフサポートセンター
 ☎(72)8611

ふれあい福祉総合相談
 ◎総合相談
 (様々な悩み事に関する相談)
 と き・ところ 9時~12時
 毎週水曜日 美馬市社会福祉協議会
 毎週金曜日 美馬高齢者センター
 5月11日(水) 木屋平総合支所

◎弁護士相談(要予約)
 (弁護士による法律全般の相談)
 と き 4月20日(水) 13時~16時
 ところ・問い合わせ先
 美馬市社会福祉協議会
 ☎(52)0519

◎司法書士相談(要予約)
 ところ・問い合わせ先
 美馬市社会福祉協議会
 ☎(52)0519

◎結婚相談(結婚についての相談)
 と き 4月21日(木) 9時~12時
 ところ・問い合わせ先
 美馬市社会福祉協議会
 ☎(52)0519

行政相談
 時 間 9時~12時
 第1金曜日 美馬高齢者センター
 第2水曜日 木屋平総合支所(偶数月)
 つるぎの里(奇数月)
 第3火曜日 穴吹農改センター
 協町は相談委員が随時受付
問い合わせ先
 秘書広聴課 ☎(52)8006

いじめ問題等サポートライン
 (いじめや子育てに関する電話相談)
 美馬市いじめ等対策チーム
 ☎(63)2511
 と き 月~金曜日 9時~17時

図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666

☆特集展示

<一般・児童>

- ・「2010年度 貸し出しランキング」

脇町図書館で2010年度一番貸し出しのあった本は？
上位ランキングを発表します。

<児童向け>

- ・「こどもの読書週間 おすすめ本」

幼児～小学生におすすめの本を集めました。「何を読んでいいのかわからない」「こどもの本選びに悩んでいる」という方、ぜひ一度ご覧下さい。

☆こどもの読書週間イベント

「ちゃれんじ！スタンプラリー」

本を借りてスタンプを集めていく楽しいスタンプラリーです。集まったスタンプの数に応じて、オリジナルグッズをプレゼント！ぜひご参加ください。

期 間 4月23日（土）～5月15日（日）

対 象 幼児・小学生

◆「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト 100 ジャスト」配布中！

このたび、とくしま子どもの読書応援プログラム実行委員会により乳幼児向けの絵本100冊のブックリストが作成されました。

赤ちゃんが喜ぶ楽しい絵本が満載ですので、本選びの参考にご活用ください。

☆行事予定

●おはなし会（ボランティアグループたんぼぼ）

4月23日、5月14日・28日
午後2時～午後2時30分

4～5月の予定							☎…おはなし会
日	月	火	水	木	金	土	☎…おはなし会
4/17	18	19 ☎	20	21 ☎	22	23 ☎	
24	25	26 ☎	27	28	29	30	
5/1	2	3	4	5	6 ☎	7	
8	9	10 ☎	11	12	13	14 ☎	
15	16	17 ☎	18	19 ☎	20	21	

穴吹図書館 ☎ 52 1100

新しく入った本・おすすめ図書のご案内

●一般書

- ・居眠り磐音 江戸双紙 1～35 / 佐伯泰英
- ・一刀斎夢録 上・下 / 浅田次郎
- ・運命の人（三） / 山崎豊子
- ・漂流者 / 折原一
- ・北ア山荘失踪事件 / 森村誠一
- ・新神戸 愛と野望の殺人 / 西村京太郎
- ・盗人旗本 / 芦川淳一
- ・テンベスト 上・下 / 池上永一
- ・きこたわ / 朝吹真理子

ほか

☆配本休止のお知らせ

各配本所への配本をしばらくの間休ませていただきます。御不便をおかけしますがご了承ください。

4～5月の予定							☎…休館日
日	月	火	水	木	金	土	☎…休館日
4/17	18	19 ☎	20	21 ☎	22	23	
24	25	26 ☎	27	28	29 ☎	30	
5/1	2	3 ☎	4 ☎	5 ☎	6	7	
8	9	10 ☎	11	12	13	14	
15	16	17 ☎	18	19 ☎	20	21	

Happy Birthday!! 我が家のアイドル

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送、Eメール等で**4月21日**までにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

市政情報課 ☎ 8007

〒777-8577 美馬市穴吹町
穴吹字九反地5

jyouhou@city.mima.lg.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、市政情報課までご連絡ください。

平成22年5月生まれの赤ちゃん大募集!



にしおか りむ
西岡 玲紫くん
(美馬町)
平成22年4月6日生
「お誕生日おめでとう!
元気に大きくなあれ☆」



かさい くみ
笠井 来珠ちゃん
(脇町)
平成22年4月7日生
「おたんじょうびおめで
とう」



ながえ まなか
長江 愛華ちゃん
(美馬町)
平成22年4月8日生
「お誕生日おめでとう♥
すくすく育ってね♥」



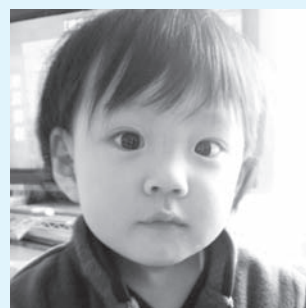
ばば ことみ
馬場 琴弓ちゃん
(美馬町)
平成22年4月11日生
「誕生日おめでとう。
元気に明るく育ってね。」



たなか めいび
田中 芽毬ちゃん
(美馬町)
平成22年4月14日生
「1歳おめでとう」



やまかわ あい
山川 愛ちゃん
(穴吹町)
平成22年4月14日生
「1歳のお誕生日おめで
とう♥」



うちだ りょうた
内田 涼太くん
(脇町)
平成22年4月15日生
「いつも笑顔をありがと
う☆いっぱい遊ぼうね」



すずき じん
鈴木 慈人くん
(穴吹町)
平成22年4月21日生
「★祝1歳!★もうすぐ
お兄ちゃんになるね♥」



みよし がく
三好 岳くん
(美馬町)
平成22年4月21日生
「お誕生日おめでとう☆元
いっぱいすくすく育ってネ☆」



おか こはな
岡 胡花ちゃん
(穴吹町)
平成22年4月26日生
「お誕生日おめでとう。
優しい子になってね♥」



いご たいち
井後 太一くん
(脇町)
平成22年4月28日生
「お誕生日おめでとう!
ニコニコ元気に育ってね」

カーニバル

こんにちは皆さん。ブラジルのリオデジャネイロ市には「カーニバル」と言う有名な仮装祭りがある事は多分ご存知だと思いますが、オランダの南部の方にもカーニバルが行われている事も知っていましたか？オランダのカーニバルは毎年の2月か3月に行われ、日曜日から火曜日に掛けて3日間続きます。基本的な祝い方は次の通りです。土曜日には、市長さんが象徴的に自分の権威と「町の鍵」を一般人から当選した「カーニバルの皇太子さん」に渡し、市の名前がその3日の間だけ他のこっけいな名前に変わって、住民のパーティーが始まります。皆が変な服やハンカチ、カーテン、道具を使って面白い仮装をして、外の公共空間と特別な施設（パーティー・ホール）で飲みながら、踊りながら、笑いながら非常にいい時間を過ごしています。毎年変わる新しいカーニバルの歌もあるし、仮装行列やフロート行列、街内を回るマーチングバンドや小さい楽隊も沢山あるので、この3日間だけ市の見た目と皆の性格がいつも通りと全く違って、ドンちゃん騒ぎです。

ストレス発散対策としてすごく良いと思います。次のオランダ・カーニバルの写真を楽しんで下さい。



レムコ・ライコフさん



地球はまるいもの

私の一年間の任務はこれで終わりになりますね。人っていつかどこかで会えるものですから、これを信じてこれからも皆さんと付き合っていきますので、よろしくお願いします。

今回は私から美馬市とこの一年間の仕事について印象などを述べたいと思います。



ダブシラト
達布希拉図さん

❖仕事で感じたこと

- ◇ **姉妹都市**：先輩交流員達を含め多くの方の努力によって、私は大理市と美馬市の国際友好都市締結が目の前で見たことをとても幸いに思いました。これから具体的な内容が決まり、人と人の交流から、貿易の交流まで広げられることを祈ります。
- ◇ **漢語講座**：皆さん素晴らしい情熱で勉強しているので、私も緊張と責任感を重く感じながら無事に一段落としました。これから美馬市と大理市、ならびに中日の友好交流の架け橋になれるように受講生の皆さんのご活躍を期待しております。“大家加油啊！”
- ◇ **学校訪問**：もう一年間するのであれば、量より質を大事にしたいです。学校訪問の効果は学校の担当者の事前準備によって大きく左右されることを感じました。国際交流員と学校側との事前打ち合わせ、学校の先生による生徒への事前説明などがとても重要に思われます。短い時間ですので、よりよい効果が出れば良いですね。

❖美馬市への印象

- ◇ **環境**：最初から最後まで美馬市の自然をととてもきれいに思い、一年間こんなに良い環境を満喫できました。特に家から歩いて5分もかからないところの穴吹川、夏場の娘との水遊びはもちろん、普段の散歩にも素敵な場所でした。
- ◇ **次女**：こんなきれいなところで次女が誕生したことをおおいに嬉しく思います。きっと美人になるに違いありません。
- ◇ **体重**：そして私の体も反応して、この一年間で10kgも増えました。何ででしょうね。
- ◇ **温かい人情**：仕事の面ではもちろんのこと、生活の面でもたくさんのお世話になりました。美味しい新鮮なお野菜まで頂いたことにととても心温かく思いました。



- ◇ **日本語**：日本語力はこの一年間でとても上達したと思います。これからどうなるかな、帰国したら日本語を全くと言っていいぐらい使わない仕事をするため、次に会う時に日本語が今よりもおかしくなっていると思います。

いつかどこかで会いましょう。

「地域雇用創造推進事業」がはじまります

美馬市商工会、JA美馬、美馬市などでつくられた美馬市地域雇用創造協議会による「地域雇用創造推進事業」がはじまります。

「地域雇用創造推進事業」とは、厚生労働省の雇用機会の拡大を図る委託事業であり、協議会では農業・林業・観光など地域で求められている人材を育成するため、さまざまな講座を開催します。

雇用拡大メニュー（主に事業主向け）

○人材ナビゲーター事業

事業所のレベルアップ、従業員のスキルアップなど図るため、企業の要望に応じた専門家の派遣を行います。

【募集時期】 5月下旬

【実施期間】 平成23年6月～平成24年2月下旬（事業所の要望に応じ、順次開催します。）

○コミュニティビジネス創出セミナー

地域課題をビジネス的手法で解決するコミュニティビジネスの可能性を考えるセミナーを開催します。

【募集時期】 8月上旬

【実施期間】 平成23年9月上旬～平成23年10月上旬

人材育成メニュー（主に求職者向け）

○農業マイスター育成セミナー

農産物の生産技術の習得、経営のノウハウなど生産から販売までを学んでいただくセミナーです。

【募集時期】 4月上旬

【実施期間】 平成23年5月上旬～平成24年1月上旬

○林業マイスター育成セミナー

林業就業者に必要な技術を学んでいただくセミナーです。

【募集時期】 6月上旬

【実施期間】 平成23年7月上旬～10月中旬

○観光マイスター育成セミナー

体験型観光のメニュー化・マネジメント、体験型民泊に必要なノウハウを学んでいただくセミナーです。

【募集時期】 5月上旬

【実施期間】 平成23年5月下旬～12月上旬

○ICTマイスター育成セミナー

実用IT技能、オペレーター技能を学んでいただくセミナーです。

【募集時期】 5月上旬（第1回）、10月上旬（第2回）

【実施期間】 平成23年6月上旬～8月下旬（第1回）

平成23年11月上旬～平成24年1月下旬（第2回）

○伝統工芸マイスター育成セミナー

伝統工芸（和傘）の製造技術を学んでいただくセミナーです。

【募集時期】 10月上旬

【実施期間】 平成23年11月上旬～12月上旬

※各セミナーの開催内容、申込方法など詳しいことについては、募集月に市広報誌と一緒に配布する募集チラシをご覧ください。

【問い合わせ先】 美馬市地域雇用創造協議会事務局 ☎63 5360 FAX63 5915
（美馬市美馬町字天神 120 番地 1 美馬町商工会館内）

「健康管理支援システム」モニター募集

「情報通信ネットワーク施設」の新たな利活用として、体重や血圧などの健康管理に活用できる「健康管理支援システム」を実施しています。ご自身の生活習慣病予防や健康増進に役立ててみたい人は、ぜひお申し込みください。

1. 健康管理支援システムの概要

① 自宅で計測



貸し出した体組成計・血圧計で測定します

② データが自動で送信



測定したデータが自動で送信されます。インターネット接続されたパソコンを通じて、グラフ化された測定データを見ることができます。インターネット接続環境がない人、パソコンがない人は貸し出しするテレビ電話で見ることができます。

③ 自宅のパソコン（テレビ電話）でデータを確認



★体重や血圧は記入する必要なし！自動でデータ化される ★グラフ化された毎日のデータを見ることができる

2. 貸し出しする機器類

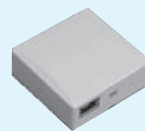


① 体組成計

(体重・体脂肪率などが測定できます)



② 血圧計



③ 送受信機



※テレビ電話

(インターネット接続環境がない人)

3. 募集について

- 対象者・・・住居に音声告知放送端末機が設置されており、美馬市に住民票を置く、20歳以上の体重や血圧が気になる人。
約50世帯を予定（1世帯で2名利用できます）しています。
※申し込み多数の場合は壮年期（40～65歳）の人を優先しますのでご了承ください。
- 実施期間・・・最低6ヵ月
- 費用・・・機器類は無料で貸し出しします。ただし、機器の電気代や消耗品（電池）については個人負担となります。

【問い合わせ・申し込み先】 美馬市健康課 ☎028160
株式会社立山システム研究所 四国情報センター
平日 午前9時～午後5時 ☎0373
平日 午後5時～午後7時 携帯電話 080-4214-8346

太陽光発電システム及び高効率給湯器設置に補助金

新エネルギー利用を促進し、地球温暖化問題の解決に貢献するため、住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器設置費の補助金を交付します。

●補助内容

太陽光発電システム（太陽電池モジュールの最大出力4キロワット以上）と高効率給湯器（愛称「エコキュート」「エコウィル」など）を複合的に導入すること。

●補助金額

補助金の額は50万円です。

●募集枠

24軒です。応募者多数の場合は抽選を行います。

●申し込み資格

- ・市内に居住する人、また居住予定の人で、未使用の対象システムを自らの住居（店舗併用住宅含む）へ市内業者により設置できる人
- ・市税の滞納がないこと
- ・平成23年5月から平成23年12月までの間に、電力会社による余剰電力の受給が開始されること。

※補助金の交付は、対象となる住居1軒につき1回限りです。

●申し込み受付日時

期 間	平成23年5月22日（日）
時 間	午前9時～午前10時
場 所	環境衛生課（市役所穴吹庁舎）

●抽選について

平成23年5月22日（日）、午前10時30分から市役所穴吹庁舎2F会議室にて抽選を行います。

※受付・抽選は必ず設置者本人が行ってください。

●手続について

当選者には申請書をお渡ししますので、後日必要書類を添付し環境衛生課に提出してください。（期日までに申請書の提出が無い場合は、申請を辞退したものと見なします。）

【問い合わせ先】環境衛生課 ☎ 8020（電話による予約はできません。）

吹き付けアスベスト調査事業募集

アスベストを使用している民間建築物で、アスベストの含有調査に必要な費用の一部を補助します。

◇ **対象建築物** 美馬市内の民間建築物

◇ **補助金額** 対象建築物のアスベストの含有調査に必要な費用の3分の2（最高25万円まで）を補助

◇ **申し込み期限・募集件数** 平成23年11月30日（水）／4件（先着順）

【申し込み・問い合わせ先】建設課住宅管理担当 ☎ 5612

《木造住宅 耐震化支援》

まずは 耐震診断 をお受けください！！

耐震診断とは、建物が地震に対してどの程度耐えられるかを総合的に判定することです。耐震診断員が訪問調査をし、構造の評価を数字で表します。

耐震診断員とは徳島県に登録した建築士事務所に所属する建築士で、県の講習を受け登録されており、美馬市からの委託により派遣されます。

◆対象となる住宅

- 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です。)
- 構造は原則として木造で、在来軸工法または伝統構法のもの
(プレハブ・2 × 4 ・丸太組工法は除く。)
- 階数は地上 3 階まで
- 現在居住しているもの

◆申し込み方法

○申込書に必要事項を記入し、建設課住宅管理担当または木屋平総合支所経済建設課へ提出してください。

○必要な書類

- ①申込書 [建設課住宅管理担当 (穴吹庁舎)、美馬・脇町総合窓口課、木屋平総合支所に設置]
- ②外観写真
- ③住宅地図等のコピー (住宅が建っている位置がわかるもの)
- ④建築年がわかるもの

◆申し込み期限・募集戸数 平成 23 年 12 月 20 日 (火) / 50 戸 (先着順)

◆耐震診断費用 自己負担 3,000 円 (33,000 円の内 30,000 円を補助)
※ 1 棟に 2 戸以上ある共同住宅等の自己負担は、6,000 円です。

【申し込み・問い合わせ先】建設課住宅管理担当 ☎⑤ 5 6 1 2

つづいて 耐震改修 です！！

耐震診断結果に基づき、地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化箇所の取替などを行う工事です。

◆申し込み期限・募集戸数 平成 23 年 9 月 30 日 (金) / 3 戸 (先着順)

◆耐震改修補助金 耐震改修工事費の 3 分の 2 以下で、最高 60 万円。

◆申し込み資格及び条件

- 1 申込み時点で耐震診断が終了していること。
- 2 平成 17 年度から市が実施した耐震診断において、総合評価が 0.7 未満 (倒壊する可能性が高い) と判定された住宅で、耐震改修後に総合評価が 1.0 以上 (一応倒壊しない) に耐震改修工事をする事。
- 3 平成 24 年 3 月末までに耐震改修工事が完成すること。
- 4 耐震改修工事は、県の講習を受けて徳島県木造住宅耐震改修施工者等として登録された方でないと施工できません。
- 5 市が派遣する耐震改修アドバイザーによって、改修計画書等の確認、改修工事中間確認及び工事完了確認を行います。

普通救命講習会開催

普通救命講習とは・・・

救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としております。

平成23年度第1回普通救命講習会を次のとおり開催します。

- 日 時 平成23年5月21日（土） 午前9時～12時の3時間
- 場 所 消防署2F大会議室
- 申し込み締切 平成23年5月16日（月）

※定員30名で締め切ります。講習料は無料です。

希望者が10名に満たない場合は次回での受講をお願いします。

次回は平成23年度、第2回を8月に予定しております。

申込用紙は美馬市消防本部 救急救助課に備え付けています。

（申込用紙は美馬市ホームページからもダウンロードできます）

【問い合わせ先】消防本部 救急救助課 ☎⑤2 3061 FAX⑤3 9550

母子家庭の母や寡婦等のための就業支援講習会を開催します

徳島県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母等の就業を支援し、自立と生活の安定を図ることを目的として、講習会を開催します。

対象者	母子家庭の母および寡婦等（ただし夫の暴力により母と子で家出をしている事例などで婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない者等を含む）であって、就業と自立に意欲のある方		
講習科目	調理師	訪問介護員養成研修2級課程	パソコン
開催日	5月17日（火）～ 6月28日（火）の 火・水曜（13日間）	6月12日（日）～ 9月25日（日） （演習7日間・実習4日間）	◆ワード検定 5月16日（月）～6月13日（月） ◆エクセル検定 6月15日（水）～7月27日（水）
時間	午前10時～午後4時	午前9時～午後5時	午前10時～午後4時
開催場所	県立総合福祉センター （徳島市中昭和町1-2）	県介護実習・普及センター （県立総合福祉センター内）	県立総合福祉センター （徳島市中昭和町1-2）
定員	20名	20名	20名
申込締切	5月9日（月）	5月25日（水）	【ワード】5月6日（金） 【エクセル】6月6日（月）
受講料	無料（ただし、テキスト代は自己負担）		

第1回就職支援セミナー

開催日	時間	開催場所	定員	受講料
5月17日（火）	午後1時～午後4時	県立総合福祉センター内	20名先着順	無料

【問い合わせ・申し込み先】（財）徳島県母子寡婦福祉連合会 ☎088(654)7418
市子どもすこやか課 ☎⑤2 5606

美馬市任期付職員（文化財主事）採用試験のお知らせ

任期付職員（文化財主事）採用試験を次により実施します。

●採用職種、任期、採用予定人員および受験資格

職 種	文化財主事（任期付職員）
任 期	採用の日（平成 23 年 6 月 1 日以降の予定）から 2 年以内 （ただし、本人の同意を得て、採用日から 5 年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。）
採用 予 定 人 員	若干名
受 験 資 格	次の（1）または（2）のいずれかに該当する者 （1）学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下同じ。）又は大学院において、考古学又は歴史学の専門教育を受け卒業（修了）した者 （2）日本国内の遺跡等で、発掘調査（遺物整理、報告書作成を含む）を行った経験を有する者（ただし、発掘調査補助員及び発掘作業員を除く。）

●試験概要

受 験 案 内 試 験 申 込 書 配 布 場 所 等	<p>「美馬市任期付職員採用試験受験案内」および「選考試験申込書」を次の場所またはいずれかの方法で請求し、内容を確認の上、手続きを行ってください。</p> <p>●直接請求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美馬市教育委員会 教育総務課（市役所美馬庁舎） ・企画総務部 人事課（市役所穴吹庁舎） ・脇町庁舎総合窓口課（市役所脇町庁舎） ・木屋平総合支所総務福祉課（木屋平総合支所） <p>●郵便での請求</p> <p>封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、自己のあて先を明記した返信用封筒（角形－2号、120円分の切手を貼ったもの）を必ず同封し、美馬市教育委員会 教育総務課へ請求</p>
申 込 受 付 期 間	平成 23 年 4 月 1 日（金）から 4 月 28 日（木）まで
試 験 日 時 ・ 場 所 ・ 方 法	<p>●平成 23 年 5 月 15 日（日）午前 10 時～</p> <p>●美馬市産業センター 3 階（美馬市美馬町字天神 121 番地）</p> <p>●口述試験・実技試験</p>
合 格 者 の 発 表	<p>●平成 23 年 5 月 25 日（水）予定</p> <p>●美馬市の指定する掲示板及び美馬市のホームページに受験番号により掲示するとともに合否の結果を受験者全員に文書で通知します。 （※合格者の発表の時期は予定であり、変更する場合があります。）</p>

*その他詳細については、受験案内および美馬市ホームページで確認してください。

【問い合わせ先】 美馬市教育委員会 教育総務課 ☎ 2540

〒 771-2195 美馬市美馬町字天神 121 番地

学ぶ喜び
できる楽しさ
そして
素敵な出会いを

美馬市教育集会所、各公民館、三島会館および美馬文化会館では、平成23年度の各講座受講生を募集しています。

市民の皆さんの暮らしの活性化や、技や教養のスキルアップをめざし、各教室で学んでみませんか。申込みはいつでもできますので、お気軽にご連絡ください。多数のご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】
文化・スポーツ課

美馬文化会館 ☎ ⑥③ 4 6 4 6
三島会館 ☎ ⑤③ 6 1 2 4
穴吹公民館 ☎ ⑤② 1 1 0 0
☎ ⑥③ 2 1 7 7

教育集会所講座

【申し込み・問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ ⑥③ 2 1 7 7

※年会費 3,500 円（予定）が必要です。受講生には決められた人権研修を受けていただきます。

教室名	開催曜日	時間
拝原教育集会所（拝原西）		
音 楽	毎月第1・3日曜日	午後1時30分～午後3時30分
茶 道	毎月第2・4火曜日	午後1時30分～午後3時30分
料 理	毎月第3火曜日	午前10時～午後1時
民 舞	毎月第1・3木曜日	午後1時30分～午後3時30分
墨 絵	毎月第1・3火曜日	午前9時30分～午前11時30分
書 道	毎月第1・3土曜日	午後1時30分～午後3時30分
手 芸	毎月第2・4土曜日	午後1時30分～午後3時30分
脇町教育集会所（脇町福祉センター内）		
俳 句	毎月第1・3月曜日	午後1時～午後4時
漢 詩	毎月第2・4日曜日	午後7時30分～午後9時30分
民 舞	毎月第2・4月曜日	午後7時～午後9時
生 け 花	毎月第2・4火曜日	午後7時～午後9時
書 道	毎月第2・4水曜日	午後7時～午後9時
料 理	毎月第3水曜日	午前9時30分～午後1時
音 楽	毎月第2・4木曜日	午後7時～午後9時
社 交 ダ ン ス	毎月第2・4木曜日	午後7時～午後9時
詩 吟	毎月第1・3金曜日	午後7時30分～午後9時30分
岩倉教育集会所（別所西）		
大 正 琴	毎月第1・3日曜日	午後7時～午後9時
生 け 花	毎月第1・3月曜日	午後7時30分～午後9時30分
音 楽	毎月第2・4月曜日	午後7時30分～午後9時30分
民 舞	毎月第2・4水曜日	午後1時30分～午後3時30分
書 道	毎月第1・3水曜日	午後7時～午後9時

三島会館（穴吹町三島字舞中島）

【申し込み・問い合わせ先】三島会館 ☎ ⑤③ 6 1 2 4

教室名	開催曜日	時間
囲 碁 ・ 将 棋 教 室	毎週月曜日	午後1時～午後5時
生 花 教 室	毎月第2・4火曜日	午後1時～午後2時30分
カ ラ オ ケ 教 室	毎週金曜日	午後7時～午後10時
婦 人 カ ラ オ ケ 教 室	毎週水曜日	午後7時～午後10時
大 正 琴 ク ラ ブ	毎週金曜日	午後1時～午後4時
お 茶 会	毎月第3水曜日	午後1時～午後3時30分

情報コーナー

美馬文化会館 (美馬町字養泉)

【申し込み・問い合わせ先】美馬文化会館 ☎③ 4646

教室名	日 時	受講料
健康教室 太極拳	毎週水曜日 午後7時～午後9時	無料
3 B 体操	毎月第1・2・3・4土曜日 午後7時～午後9時	無料
パッチワーク	毎月第1・3木曜日 午後1時30分～午後3時30分	無料、材料代のみ自己負担
い け 花	毎月第2・4月曜日(祝日の場合は、変更) 午後5時～午後7時	無料、花材のみ自己負担
初級パソコン教室 (前期)	5月13日から10月7日までの毎週金曜日 (ただし、8/12は休み) 全20回 午後1時30分～午後3時30分および午後7時～午後9時 【対象】美馬市在住の満18歳以上の方 (学生除く)	無料 【定員】昼・夜各13人 (先着順) 【受付】4月18日～26日 (土・日除く)

脇町公民館

【申し込み・問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎③ 2177

教室名	開催曜日	時 間
脇町公民館 (美馬簡易裁判所前)		
藍 染	毎月第1・3月曜日、毎月第2・4金曜日	午前9時～午後3時
陶 芸	毎週土曜日	午前10時～午後5時
三 味 線	毎週木曜日	午後1時30分～午後3時30分
墨 絵	毎月第1・3木曜日	午後1時30分～午後3時
茶 道	毎月第2・4火曜日	午後1時～午後4時
詩 吟	毎週土曜日	午後8時～午後10時
描 画	毎週日曜日	午後7時～午後10時
盆 石	毎月第1・3月曜日	午後7時～午後9時
脇町公民館猪尻分館 (猪尻東分)		
詩 吟	毎週火曜日	午後8時～午後10時
詩 吟	毎週木曜日	午後8時～午後10時
大 正 琴	毎週日曜日	午後1時～午後3時30分
民 舞	毎週月曜日	午後7時30分～午後10時
脇町太極拳教室	毎週火・金曜日	午前7時～午前8時

穴吹公民館 (穴吹庁舎2階)

【申し込み・問い合わせ先】穴吹公民館 ☎⑤ 1100

教室名	開催曜日	時 間
華 道	毎月第2・4金曜日	午前9時～午前11時
茶 道	毎月第2・4金曜日	午後1時～午後4時
墨 絵	毎月第2・4月曜日	午後1時30分～午後3時30分
俳 句	毎月第2木曜日	午後1時30分～午後4時
籐 工 芸	毎月第1・3月曜日	午後1時～午後5時
ビ デ オ	毎月第2土曜日	午後2時～午後4時
英 会 話	毎週月曜日	午後7時30分～午後9時
大正琴愛好会	毎月第2・4月曜日	午後7時30分～午後9時30分
囲 碁 教室	毎週水曜日	午後7時～午後9時
囲 碁 同好会	毎週火曜日	午後1時～午後5時
囲 碁 研修会	毎月第1・3日曜日、第3木曜日	午前9時～午後5時
着 付	毎月第1・3月曜日	午後7時～午後9時
詩 吟	毎週水曜日	午後7時30分～午後9時30分
古文書勉強会	毎月第2土曜日	午前1時30分～午後3時30分
押 し 花	毎月1回	午後1時～午後4時
か ず ら	毎月第3金曜日	午前9時30分～午後5時
能 楽	毎月第2・3土曜日	午後6時30分～午後9時
う だ つ 句 会	毎月第2月曜日	午後1時～午後3時30分
大正琴教室	毎月第1・4土曜日	午後2時～午後5時
オカリナ教室	毎月第1・3土曜日	午後1時30分～午後3時

愛犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病は、動物も人間も発症すると、ほぼ100%の確率で死亡に至る恐ろしい病気です。必ず1年1回、愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう。

また、注射にあわせ犬の登録も受け付けています。犬の登録は法律により義務化されています。愛犬を新たに飼い始めた人は必ず登録をお願いします（登録は犬の一生涯有効です）。

●注射手数料 3,000円 ●登録手数料 3,000円

※犬が死亡した時、所在地が変わった時、飼い主が変わった時は環境衛生課まで必ずご連絡ください。

予防注射の際にお願いしたいこと

- ・当日は予防注射のハガキを持参してください。
- ・首輪が抜けないように確認しておいてください。
- ・嘔みつく恐れのある犬には、口輪を着けてください。

※当日集合注射が受けられない場合、動物病院でも同じ金額で接種できます。

【問い合わせ先】環境衛生課 ☎ ⑤8020

犬の登録と狂犬病予防注射日程表 美馬地区

5月10日（火）		5月13日（金）		5月25日（水）	
西村公会堂	9:30 ~ 9:50	川原町・曾我部様宅前	9:30 ~ 9:50	西村・島田商店前	9:30 ~ 9:50
西村教育集会所	9:55 ~ 10:15	芝坂小学校	9:55 ~ 10:15	竹ノ内・加藤商店横	10:00 ~ 10:20
中上集会所	10:25 ~ 10:40	岡・天神社	10:25 ~ 10:40	八幡神社	10:30 ~ 10:50
突落集会所	10:45 ~ 11:00	坊僧・佐藤悦子様宅	10:50 ~ 11:05	城集会所	11:00 ~ 11:20
竹ノ内・加藤商店横	11:05 ~ 11:25	蕨草・国岡耕治様宅	11:10 ~ 11:25	宗ノ分・重清石油店	11:30 ~ 11:50
谷口・久米川商店前	11:30 ~ 11:50	切久保・オートワーク芝	11:35 ~ 11:45		
中西会館	13:10 ~ 13:25	丈寄・西岡重政様宅	13:20 ~ 13:30	5月25日（水）	
露口・藤田稔様宅	13:35 ~ 13:50	上久保・先川祐吉様宅裏	13:40 ~ 13:50	土ヶ久保老人ルーム	9:30 ~ 9:50
露口集会所	13:55 ~ 14:10	昭和・藤本昭文様宅	14:00 ~ 14:10	駅西・土井米穀店前	10:00 ~ 10:20
宗ノ分・河野石油店	14:15 ~ 14:35	切久保・細川健一様宅裏	14:20 ~ 14:30	玉振神社	10:30 ~ 10:50
沼田・農協倉庫	14:40 ~ 15:00			蕨草・国岡耕治様宅横	11:00 ~ 11:20
5月10日（火）		5月13日（金）		芝坂東集会所	11:30 ~ 11:50
美馬第二保育所	9:30 ~ 9:45	天神・ヒデ美容室	9:30 ~ 9:50		
西荒川・天津賀佐彦神社	9:55 ~ 10:05	喜来・曾我部鮮魚店	9:55 ~ 10:15		
東荒川・苛原隆様宅裏	10:10 ~ 10:25	剣山石油前	10:25 ~ 10:35		
東原・逢坂和宏様宅横	10:30 ~ 10:45	土ヶ久保・若宮神社	10:40 ~ 11:10		
重清東小学校前	10:50 ~ 11:00	土ヶ久保老人ルーム	11:15 ~ 11:35		
東原・都築車体横	11:05 ~ 11:15	中山路北・吉本正司様宅	11:40 ~ 11:55		
突出・森脇商店前	11:25 ~ 11:45	美馬市民グラウンド	13:00 ~ 13:15		
猿坂・長江三木夫様宅	13:20 ~ 13:30	東宗重中島・宮本様宅前	13:20 ~ 13:35		
藤宇・逢坂商店前	13:40 ~ 13:50	東宗重北・荒神境内	13:40 ~ 13:50		
藤宇・西岡盛旺様宅横	14:00 ~ 14:10	玉振神社	14:00 ~ 14:15		
中村部落会館	14:20 ~ 14:30	駅西・土井米穀店前	14:25 ~ 14:35		
		中山路西集会所	14:45 ~ 15:00		



犬の運動・散歩時には必ずふんの始末をしましょう

公園や道路などの公共の場所や他人の敷地内を汚さないように、必ず袋などを持参して後始末をしましょう。

市では、平成19年4月1日から犬のふん害を残した人（散歩中の飼い犬のふんを放置および回収用具を持っていない人）、散歩や運動をさせるために犬を放し飼いにした人に対し、罰則として5万円以下の過料が科せられることとしています。

犬の放し飼いによるトラブルが起きないように、飼い主は十分注意してください。

犬の登録と狂犬病予防注射日程表 脇町地区

4月20日(水)

春日・ファミリーマート駐車場	9:30 ~ 9:55
共進・金比羅神社	10:00 ~ 10:20
棚田集会所	10:25 ~ 10:45
江原中学校	10:50 ~ 11:05
落合診療所	11:10 ~ 11:30
貞安集会所	11:35 ~ 11:55
曾江・ボン美容室横	13:00 ~ 13:20
J A美馬當農センター	13:25 ~ 13:55
江原南小学校体育館東	14:00 ~ 14:20
拝中集会所	14:25 ~ 14:45
J A美馬本所	14:50 ~ 15:10

4月22日(金)

櫛野集会所	9:40 ~ 9:50
金川・七杜神社	10:00 ~ 10:10
古屋敷集会所	10:25 ~ 10:35
大川バス停	11:15 ~ 11:25
清水駐在所	11:35 ~ 11:45
夏子休憩所	13:00 ~ 13:10
宮井・丸山公朗様宅前	13:15 ~ 13:25
佐城・市営住宅	13:50 ~ 14:05
旧内野理髪店	14:10 ~ 14:20
新町・ひかり荘	14:25 ~ 14:40
田上入口	14:45 ~ 15:00

5月27日(金)

曾江谷橋西詰	9:30 ~ 9:45
脇町IC横駐車場	9:55 ~ 10:10
新田・ライスセンター	10:20 ~ 10:35
赤谷・ぶどう選果場	10:45 ~ 11:00
曾江生活改善センター	11:10 ~ 11:25
大木原集会所	11:35 ~ 11:50
庄・松下寿駐車場	13:00 ~ 13:15
土井集会所	13:25 ~ 13:40
古作・小原様宅前	13:50 ~ 14:05
上野八幡神社	14:15 ~ 14:30
脇町保育所駐車場	14:40 ~ 14:50

4月20日(水)

西部総合県民局美馬庁舎	9:30 ~ 9:50
山路天王下公会堂	9:55 ~ 10:15
西上野集会所	10:20 ~ 10:45
北庄・西野商店前	10:50 ~ 11:30
北庄団地入口	11:35 ~ 11:55
町民プール跡地	13:00 ~ 13:20
猪尻公民館	13:25 ~ 13:45
パルシー駐車場南側	13:50 ~ 14:10
観光駐車場	14:15 ~ 14:35
うだつアリーナ駐車場	14:40 ~ 15:00

4月22日(金)

馬木・駐在所横	9:30 ~ 9:50
J A美馬岩倉支所前	9:55 ~ 10:15
岩倉小学校北	10:20 ~ 10:35
木ノ内住民センター	10:45 ~ 11:05
野村東・原強様宅前	11:10 ~ 11:30
川原町集会所	11:35 ~ 11:55
小星集会所	13:00 ~ 13:20
井口集会所	13:25 ~ 13:55
別所・川西運輸駐車場	14:00 ~ 14:20
上の原集会所	14:25 ~ 15:00

5月27日(金)

脇町劇場駐車場	9:30 ~ 9:45
落久保・白川写真場前	9:55 ~ 10:10
岩倉教育集会所	10:25 ~ 10:40
野村西・日通ペリカン便前	10:50 ~ 11:05
小星・福永建設前	11:15 ~ 11:30
馬木集会所	11:40 ~ 11:55
豊田飼料前	13:00 ~ 13:15
新町・若宮神社	13:25 ~ 13:40
脇町体育館	13:50 ~ 14:05
脇町庁舎北側駐車場	14:15 ~ 14:30

犬の登録と狂犬病予防注射日程表 穴吹地区

4月25日(月)

小島駅前	9:20 ~ 9:40
小島東分集会所	9:45 ~ 10:05
神田・踏切の所	10:10 ~ 10:30
宮原・岸幸一様宅横	10:35 ~ 10:50
アグリサポート美馬前	10:55 ~ 11:15
谷西・三谷済様宅横	11:20 ~ 11:35
岡本鮮魚店東駐車場	11:40 ~ 11:55
大柳神社	13:10 ~ 13:30
三島会館	13:40 ~ 14:10
観音堂・堤ノブコ様宅前	14:15 ~ 14:40
東舞・須藤眞由美様宅横	14:45 ~ 15:00

4月25日(月)

大内集会所	9:50 ~ 10:00
ライフケア田方	10:10 ~ 10:20
白人神社	10:25 ~ 10:45
首野集会所	10:55 ~ 11:10
宮内西・緒方勝義様宅横	11:15 ~ 11:30
宮内駐在所横	11:35 ~ 11:50
調子野・三浦要市様宅横	13:20 ~ 13:35
樺山集会所	13:40 ~ 14:00

4月27日(水)

知野・お堂	9:30 ~ 9:50
丸山・橋の所	9:55 ~ 10:05
中野宮・下浦商店横	10:15 ~ 10:30
仕出原・尾下様宅横	10:40 ~ 10:55
初草小学校	11:05 ~ 11:20
土場・船井商店横(高架橋下)	11:30 ~ 11:50
八幡神社前(穴吹)	13:10 ~ 13:25
宝生寺	13:35 ~ 13:50
中屋集会所横	14:00 ~ 14:15
市場・土肥敏男様宅横	14:20 ~ 14:35
市ノ下・土肥忠行様宅下	14:40 ~ 14:55
成戸・若宮神社	15:00 ~ 15:10

4月27日(水)

湊名・小泉靖雄様宅上	9:40 ~ 9:50
仏成寺	10:05 ~ 10:20
馬内・宮本正晴様宅横	10:30 ~ 10:45
奈良坂上・竹本商店前	10:55 ~ 11:10
旧給食センター横	11:15 ~ 11:30
スポーツセンター横	11:35 ~ 11:50
岩手・坂本電器横	13:10 ~ 13:25
元宇山歯科駐車場横	13:30 ~ 13:45
享保寺	13:55 ~ 14:10
尾山・十二所神社	14:15 ~ 14:35
大平台集会所	14:40 ~ 14:50

5月30日(月)

穴吹庁舎正面玄関駐車場	9:30 ~ 11:50
穴吹三島会館駐車場	13:30 ~ 15:00

木屋平地区については
4月12日(火)終了しました

～暮らしを守る獣害対策～

野生鳥獣による農林業被害は徳島県内の中山間地域において年々増加しています。動物が集落にエサを食べに来ますが、大事に育てられた農作物だけが彼らのエサではありません。

～集落の中から「怒られないエサ」をなくす～

放置されたままの果実や田畑に捨てられた野菜クズなど、動物に食べられても人間が気にしないエサ、すなわち人間に「怒られないエサ」を放置しておくことは、餌付けをしていることと同じであり、動物たちを集落に引き寄せる大きな原因です。

集落にある野生動物のエサは2種類

- ①食べると人間に「怒られるエサ」・・・商品価値のある農作物
- ②食べても人間に「怒られないエサ」・・・放棄作物、田畑に捨てた残飯、野菜クズなど

収穫後に生える二番穂やあぜに生える草は、エサの少ない冬場にとって大変なごちそうとなります。早い段階で田起こしをして、二番穂を田んぼにすき込みましょう。草が伸びたら何度でもすきこみ、草刈りをするのが大切です。

○利用されていない果樹や竹林は切りましょう。

○野外に作物などを捨てる場合は、深く埋めるかコンポストに入れるなどして動物に利用されないようにしましょう。



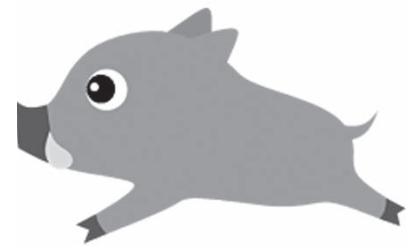
▲放置された作物も動物にとってはごちそうに

～「怒られるエサ」を守るには → トタン等で囲ってしっかり守る～

せっかく作った作物も一度侵入されると食べ尽くすまでやって来ます。確実に進入を防ぐ方法は、動物に入られないようにすることです。農地をトタンなどでしっかり囲い動物の侵入を防ぎましょう。



▲上手なトタンの設置写真



【問い合わせ先】イノシシ等による農業被害、相談等について 農政課 ☎ 2633
狩猟等に関する事について 林政課 ☎ 2634

第29回ちびっこ相撲五月大会

と き 5月8日(日) 受付 午前9時～ 競技 午前10時30分～

と ころ うだつアリーナ

出場資格 徳島県内小学校1～6年の男女

小学校4～6年生の優勝者(男子)は、7月31日に両国国技館(東京)で開催される全国大会に出場できます。

締め切り 平成23年4月30日

(社)美馬青年会議所ホームページ(<http://mimajc.sub.jp/>)内の参加申込書をダウンロードの上FAXでお申し込みください。

【問い合わせ先】(社)美馬青年会議所(担当:岩本)

平日 午前9時30分～午前11時30分までは ☎FAX 8979

以外の時間は 090-4972-9620

徳島県 GO!GO! くつつき隊応援事業

徳島県では、お子様と一緒に過ごしふれあいを深める機会をもってもらうため、県民・事業所・行政が連携して子育て家庭を応援する『徳島県 GO!GO! くつつき隊応援事業』を実施しています。

お子様と一緒に、協賛いただいている店舗や施設などへお出かけしたときに「くつつき虫」を提示すると、いろんな優待サービスを受けることができます。

●対象世帯とパスポートの配布

18歳未満のお子様のいる世帯を対象に、パスポート「くつつき虫」を子どもすこやか課で無料で配布しています。

また、パスポート「くつつき虫」は携帯電話などでダウンロードすることができます。

※パスポートのダウンロード、ご利用いただける協賛店舗や施設などの情報は、ホームページでご覧いただけます。パスポートのダウンロード/協賛店舗・施設一覧はこちら

<http://www.pref.tokushima.jp/kodomo/outline/>

携帯電話からのアクセスはこちら

<http://mobile.pref.tokushima.jp/kodomo/>



●美馬市内の協賛店舗、施設（平成23年2月28日現在）

公文式

穴吹教室 ☎⑤2 1766 拝原教室 ☎⑤2 2462 脇町教室 ☎⑤2 2462 脇町北教室 ☎⑤2 5421

阿波銀行

穴吹支店 ☎⑤2 2113 美馬支店 ☎⑥3 5221 脇町支店 ☎⑤2 2111

徳島銀行

穴吹支店 ☎⑤2 2211 脇町支店 ☎⑤3 8411

YOSA PARK かわの ☎090-3785-7651 オートキャンプ場四国三郎の郷 ☎⑤5 2002

つるぎの湯「大桜」 ☎⑥8 2424 油屋美馬館 ☎⑤3 7733 ブルーヴィアあなぶき ☎⑤5 3777

よしこの亭 ☎⑤3 0313 ドコモショップ脇町店 ☎⑤3 5530 藍蔵 ☎⑤3 2333

【問い合わせ先】徳島県こども未来課 ☎088(621)2178

市子どもすこやか課 ☎⑤2 5606

友好都市・大理市親善使節団員を募集します

美馬市の友好都市・雲南省大理市と友好を深める市民親善使節団の団員を募集します。

○募集人員 30名（最少催行人数20名）

○募集資格 原則として20歳以上の美馬市民で、海外旅行に耐えられる体力のある方

○旅費 150,000円程度

全額個人負担となります

※旅費は予定ですので変更する場合があります。

※1人部屋希望の場合17,000円追加になります。

○募集締め切り 5月10日（火）

【申し込み・問い合わせ】

美馬市日中友好協会事務局（美馬市秘書広聴課内）

☎⑤2 8006

※ 各庁舎で申込書類を配布しています

スケジュール（予定）

7月11日（月）	美馬市役所→関空 →上海→昆明
7月12日（火）	昆明→大理 大理市観光
7月13日（水）	大理市観光 公式歓迎行事出席
7月14日（木）	大理→昆明 昆明観光
7月15日（金）	昆明→上海→関空 →美馬市役所

平成 23 年度 母子健診等日程表

乳幼児の予防接種や健診等の日程（平成 23 年 4 月～6 月分）をお知らせします。

4 月	
	乳幼児健診・教室等
1	金
2	土
3	日
4	月
5	火
6	水
7	木
8	金
9	土
10	日
11	月
12	火 2歳児歯科検診 対象：H 20 年 10 月生
13	水
14	木
15	金 1歳6か月児健診 対象：H 21 年 9 月生
16	土
17	日
18	月 乳児健診 対象：H 22 年 6 月生
19	火 乳児健診 対象：H 22 年 12 月生
20	水
21	木
22	金 3歳6か月児健診 対象：H 19 年 10 月生
23	土
24	日
25	月
26	火
27	水 キッズルーム
28	木
29	金
30	土

5 月	
	乳幼児健診・教室等
1	日
2	月
3	火
4	水
5	木
6	金
7	土
8	日
9	月
10	火 2歳児歯科検診 対象：H 20 年 11 月生
11	水
12	木
13	金 1歳6か月児健診 対象：H 21 年 10 月生
14	土
15	日
16	月
17	火
18	水 キッズルーム
19	木
20	金 3歳6か月児健診 対象：H 19 年 11 月生
21	土
22	日
23	月
24	火
25	水
26	木 脱臼検診 対象：H 23 年 2・3 月生
27	金 乳児健診 対象：H 22 年 7 月生
28	土
29	日
30	月
31	火 乳児健診 対象：H 23 年 1 月生

6 月	
	乳幼児健診・教室等
1	水
2	木
3	金
4	土
5	日
6	月 ポリオ①
7	火 ポリオ②
8	水 ポリオ③
9	木
10	金
11	土
12	日
13	月 メンズ・レディース健診
14	火 2歳児歯科検診 対象：H 20 年 12 月生
15	水
16	木
17	金 1歳6か月児健診 対象：H 21 年 11 月生
18	土
19	日
20	月
21	火
22	水
23	木 ポリオ④
24	金 3歳6か月児健診 対象：H 19 年 12 月生
25	土
26	日 メンズ・レディース健診
27	月 乳児健診 対象：H 22 年 8 月生
28	火 乳児健診 対象：H 23 年 2 月生
29	水 キッズルーム
30	木

※日程等は、都合により変更する場合があります。健診・教室・予防接種対象者には個人通知します。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

個別接種

- BCG 予防接種
対 象…生後 6 ヶ月未満の児
- 麻しん風しん混合予防接種
対 象…幼稚園年長児・中学 1 年生・高校 3 年生
時 期…4 月に通知
- ジフテリア・破傷風予防接種
対 象…11 歳から 13 歳未満
時 期…小学 6 年生の 7 月（予定）に通知
- ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種
対 象…生後 3 ヶ月から 90 月未満の子ども
時 期…9 月（予定）に通知
- 日本脳炎予防接種（順次個人通知します。）
平成 22 年度から 3 歳児の積極的勧奨を再開しています。

※市は、個別接種の前に対象者に予診票を個別通知します。接種を希望する人は、県内の広域医療機関に遅くとも 5 日前までに予約をしてください。
※平成 19 年 4 月生まれ以降の子どもには接種の通知をしません。『みまっこ手帳』の予診票を使用し、接種年齢や接種間隔などに注意して受けてください。

乳幼児の予防接種には、集団接種と個別接種があります。
集団接種…市から通知があり、決められた日時と場所で接種を受ける方法
個別接種…保護者が各自、医療機関で接種を受ける方法

子どもの予防接種の受け方

平成 23 年度 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

<子宮頸がん検診>

◎子宮頸がん検診の受診方法が県内統一され、産婦人科医院のある地域や場所（美馬市では旧脇町、旧美馬町が対象）では集団検診を実施できませんのでご了承ください。

検診日（集団検診）	場 所		受付時間
平成 23 年 5 月 11 日（水）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
5 月 31 日（火）	木屋平	谷口公民館	午前 9 時～午前 9 時 30 分
		木屋平老人福祉センター	午前 10 時～午前 10 時 30 分
		三ツ木集会所	午前 11 時～午前 11 時 30 分
	穴吹町	古宮生活改善センター	午後 1 時 30 分～午後 2 時
		口山基幹集落センター	午後 2 時 30 分～午後 3 時
6 月 15 日（水）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
7 月 6 日（水）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
8 月 3 日（水）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
平成 24 年 1 月 16 日（月）	穴吹町	美馬市保健センター	午後 0 時 45 分～午後 1 時 45 分
実施期間（医療機関検診）	場 所		時 間
平成 23 年 5 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 31 日	指定の医療機関 (広報 5 月号掲載予定)		各医療機関に確認してください

対象：40 歳以上（平成 24 年 3 月 31 日現在）の女性
2 年に 1 回の隔年受診です。

検診料 集団検診 800 円
医療機関 1,300 円

<乳がん検診>

◎平成 23 年度より、集団検診は乳房及び甲状腺の視触診がなくなり全ての方が乳房断層撮影（マンモグラフィ）2 方向での検診となります。医療機関検診は乳房の視触診有りで 40～49 歳はマンモグラフィ 2 方向、50 歳以上はマンモグラフィ 1 方向での検診となりますのでご了承ください。

検診日（集団検診）	場 所		受付時間
平成 23 年 5 月 13 日（金）	美馬町	美馬福祉センター	午後 1 時 30 分～午後 3 時
5 月 20 日（金）	穴吹町	穴吹林業総合センター	午後 1 時 30 分～午後 3 時
5 月 25 日（水）	美馬町	美馬文化会館	午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 2 日（木）	脇 町	脇町老人福祉センター	午前 9 時～午前 10 時 30 分
			午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 6 日（月）	脇 町	美馬地区広域住民センター	午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 19 日（日）	穴吹町	美馬市保健センター	午前 9 時～午前 10 時 30 分
			午後 1 時 30 分～午後 3 時
6 月 23 日（木）	木屋平	谷口公民館	午前 10 時～午前 10 時 30 分
		木屋平老人福祉センター	午後 1 時 30 分～午後 2 時
		三ツ木集会所	午後 2 時 30 分～午後 3 時
	穴吹町	古宮生活改善センター	午後 3 時 30 分～午後 4 時
6 月 29 日（水）	穴吹町	美馬市保健センター	午前 9 時～午前 10 時 30 分
		口山基幹集落センター	午後 1 時 30 分～午後 2 時
		おちあい荘	午後 3 時～午後 3 時 30 分
実施期間（医療機関検診）	場 所		時 間
平成 23 年 5 月 1 日～ 平成 24 年 1 月 31 日	指定の医療機関 (広報 5 月号掲載予定)		各医療機関に確認してください

対象：40 歳以上（平成 24 年 3 月 31 日現在）の女性
2 年に 1 回の隔年受診です。

検診料 集団検診 1,000 円
医療機関 1,500 円

☆子宮・乳がん検診は過去 2 年間に受診された方で、平成 23 年度偶数年齢に達する方には 4 月末に「がん検診票」を郵送予定です。前記以外で受診を希望される方はご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】健康課

☎8160

木屋平総合支所 総務福祉課☎2112

☆地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

1. NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

支援の対象 まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

支援の内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は改修費なども支援の対象となります。

2. 市町村民税非課税世帯への支援

支援の対象 まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。（※NHKとの放送受信契約が必要です。）

支援の内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等を行いません。）

3. 申し込み方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

【問い合わせ先】

○支援制度について

総務省 地デジチューナー支援実施センター 徳島事務所 ☎088(678)7091

NHK放送受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-033840

市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724

○NHKの放送受信契約、放送受信料免除について

NHKふれあいセンター ☎0570-077077

NHK放送受信料全額免除について ☎0570-000588

NHKの放送受信契約について ☎0570-077077

～平成23年度納期限一覧～

種別	納期限	5月 31日	6月 30日	8月 1日	8月 31日	9月 30日	10月 31日	11月 30日	12月 26日	1月 31日	2月 29日
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
軽自動車税	全期										
県・市民税			1期		2期		3期			4期	

【問い合わせ先】 税務課 ☎525602、5603

☆地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援を拡大

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、今回、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

1. 新たな支援の対象は？

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。

なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済みでない場合は、支援申込み以降に速やかに契約してください。

2. 受けられる支援の内容は？

簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

3. 申込方法は？

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

申込みに当たっては、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」が必要です。

【問い合わせ先】

○支援制度について：総務省 地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-023724

○NHKの放送受信契約について：NHKふれあいセンター ☎ 0570-077077

※NHK放送受信料全額免除の世帯には、専用の支援があります。詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター（☎ 0570-033840）までお問い合わせください。

農用区域からの除外申請の受付

無断で農地を農業以外の用途に利用しているケースが増えています。農用区域内の農地を、農地以外に利用する場合は、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用区域から除外する手続きが必要です。

農地以外に利用する例としては、住宅、資材置場、駐車場、倉庫等の施設、山林への転化（植林）などがあります。農地以外に利用される方は、申請をしてください。

申請受付期間

5月2日（月）から5月31日（火）まで 申請書は、農政課に備えてあります。

申請に必要な書類

- ①除外申請書
- ②申請農地の全部事項証明書（謄本）原本
- ③申請農地の公図原本
- ④申請農地の位置図（住宅地図等のコピー等）
- ⑤申請農地の付近を撮った写真（2、3方向から撮ったもの）
- ⑥その他添付すべき書類（建物等の配置図、平面図、排水放流先の経路図等）

【問い合わせ先】 農政課 ☎ 2633

平成 23 年 4 月からの国民年金保険料

平成 23 年度の国民年金保険料は 月額 15,020 円です。
(平成 22 年度保険料月額 15,100 円から、80 円引き下げ)

ただし、免除申請により保険料が、全額免除もしくは減額される場合があります。

1 ヶ月当たりの減額された保険料

4 分の 1 納付 (4 分の 3 免除) のとき	3,760 円
半額納付 (半額免除) のとき	7,510 円
4 分の 3 納付 (4 分の 1 免除) のとき	11,270 円

納付する場所は

「国民年金保険料納付案内書」を使用して、お近くの金融機関、コンビニエンスストア (一部不可) などで納付できます。

【問い合わせ先】阿波半田年金事務所 ☎64 3128
保険年金課 ☎52 5601

美馬の歴史と文化 32

こおざとはいじあと

郡里廃寺跡 (平成 22 年度発掘調査成果)

郡里廃寺跡は、県内最古の古代寺院跡であり、美馬が古代に繁栄したことを物語る重要な遺跡であり、現在史跡公園整備に向けて発掘調査を行っています。

平成 22 年度の郡里廃寺跡の調査では、寺域西端を区画する塀の基礎とされていた遺構から奈良時代に瓦を焼いた窯跡が確認されました。この窯跡は郡里廃寺で使用する瓦を焼いたものと思われます。従来、郡里廃寺で用いられた瓦は、約 2 km 北東の坊僧池周辺で焼かれていたと考えられていました。しかし、今回寺域内で瓦窯跡が発見されたことによって、郡里廃寺跡の隣接地などでも瓦を焼いていたことが明らかとなりました。

さて、今回見つかった瓦窯跡は、従来寺域を区画する塀の基礎であると思われていたものを壊してつくられています。つまり、寺院を整備するために寺院の一部を壊したという通常では理解しがたい珍しいケースです。そのため、今後寺域範囲の見直しや時代ごとの寺院規模の変化などについて考えていく必要があります。今回見つかった瓦窯跡は、郡里廃寺に使った瓦をどこで焼いていたかという問題のみならず、寺域範囲や寺院の建物配置の変遷、寺院の建て替えや補修など様々な問題に関わる非常に重要な発見になります。

なお、この瓦窯跡については 23 年度に詳細調査を行う予定にしています。



上：瓦窯跡 下：窯跡出土の瓦軒丸瓦

～平成 23 年度 各種集団健診（検診）～

集団の特定健診・各種（胃・肺・大腸）がん検診等の受診方法を変更します
平成 23 年度から各種集団検診（検診）は予約制になります

広報 5 月号で各種集団健診（検診）日程表及び申し込み用紙を各戸に配布しますので、日程、場所、内容などを確認しお申し込みください。

集団の特定健診と各種がん検診は 8 月から 10 月にかけて同時に行う予定です。

※平成 22 年度に受診された方もお申し込みください。

特定検診

- ・特定健診を医療機関で受診される場合は直接医療機関等にお問い合わせください。
- ・特定健診は医療保険者が発行する受診券が必要になります。受診券と受診できる機関などについては各保険者にお問い合わせください。なお、美馬市国保の方への受診券発送は 7 月上旬の予定です。

【問い合わせ先】健康課 ☎528160（各種がん検診）
 保険年金課 ☎525601（特定健診）
 木屋平総合支所総務福祉課 ☎682112

4 月 1 日から料金などを改定します

1. 葬斎場使用料

	市民が利用する場合の使用料	
	改正前	改正後
満 12 歳以上であった者の死体 1 体につき	15,000 円	12,000 円
満 12 歳以下であった者の死体 1 体につき	13,500 円	10,000 円
その他の汚物等 1 件につき	12,000 円	9,000 円

2. 霊柩車使用料

霊柩自動車業務委託事業は、平成 10 年 7 月より市内業者に委託し、事業が開始されましたが、県下の状況や利用される市民の方の公平性を踏まえ、4 月 1 日より廃止することになりました。

【問い合わせ先】市民課 ☎628001

農業者戸別所得補償に関する相談・申請を受付します

農家の方々に事業に該当する、またはしないかの相談や申請窓口を右表のとおり開設しますので是非ご利用ください。なお、今対策から畑作にも制度が拡大されました。申請手続きの際には、営農計画書と交付金振込先の金融機関の通帳が必要になりますので、印鑑と一緒にお持ちください。

日 程	受付場所（地区）
4 月 18 日（月）～ 22 日（金）	美馬市産業センター 1 階（美馬地区）
4 月 25 日（月）～ 28 日（木）	脇町庁舎 1 階（脇町地区）
5 月 2 日（月）・ 6 日（金）	穴吹農村環境改善センター（全地区）
5 月 9 日（月）～ 13 日（金）	穴吹農村環境改善センター（全地区）
5 月 16 日（月）～ 20 日（金）	美馬市産業センター 1 階（美馬地区）
5 月 23 日（月）～ 27 日（金）	脇町庁舎 1 階（脇町地区）
5 月 30 日（月）～ 31 日（火）	穴吹農村環境改善センター（全地区）
6 月 1 日（水）～ 3 日（金）	穴吹農村環境改善センター（全地区）

※窓口開設時間は各日 9 時～ 16 時まで

※木屋平総合支所については経済建設課で随時対応致します。

【問い合わせ先】美馬市地域水田農業推進協議会事務局（農政課内） ☎522633

ジェネリック医薬品の使用にご協力ください

「ジェネリック医薬品お願いカード」を配布しています。

平成23年度の国民健康保険証の交付に併せて「ジェネリック医薬品お願いカード付き国保のしおり」を同封しています。

市国民健康保険特別会計の財政運営は厳しい状況が続いています。医療費は毎年増加傾向にあり、皆さまの家計への負担も年々重くなっている状況です。

ジェネリック医薬品を選択すると、窓口で支払う自己負担の節約につながるだけでなく、国民健康保険が支出する医療費も節減できます。

医療財源は限られています。日ごろから健康に留意し、定期的に健診（特定健診など）を受けるとともに、自己負担や国保財政の軽減のため、ジェネリック医薬品の使用にご協力ください。

○ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

最初に作られた薬（先発医薬品・新薬）の特許が切れた後、厚生労働省の承認を得て作られた薬（後発医薬品）のことです。詳細な成分や効能・効果などは、かかりつけ医やかかりつけ薬局にお尋ねください。

○ジェネリック医薬品に切り替えたいときは？

医療機関を受診する際、医師や薬剤師に相談してみましょう。言いにくい場合は、「ジェネリック医薬品お願いカード」を提示してみましょう。

※使用している薬や症状によっては、先発医薬品しか発売されていない場合や調剤する薬局でジェネリック医薬品を取り扱っていない場合があります。

【問い合わせ先】 保険年金課国保係 ☎⑤25601

生活保護世帯の方もジェネリック医薬品の使用にご協力ください。

【問い合わせ先】 生活福祉課 ☎⑤25604



水辺の楽校中鳥川公園が完成

美馬町西村中鳥地区の水辺の楽校に体験棟、トイレ、ベンチやあずまやなどの休憩施設などを備えた中鳥川公園が完成しました。中鳥川公園は四国三郎の郷から約500メートルほど東の伊射奈美神社の北側です。憩いや健康づくりの場としてご利用ください。

なお、中鳥川公園のうち体験棟については使用料金が必要で、事前に商工観光課までお申し込みをいただく必要があります。

【問い合わせ先】

商工観光課

☎⑤2644



リバーサイドしでの家オープニングフェア

四国一の清流穴吹川のリバーサイドしでの家が、5月3日（火・祝日）からオープンします。おなじみのはっさくシャーベットやアイス類、うどんをご用意してお待ちしています。

オープニングフェア

（雨天順延）

とき 5月3日（火・祝日）午前8時～午後5時（午後1時～宝探し）

場所 穴吹町口山仕出原

リバーサイドしでの家

先着100名様に花の苗をプレゼント！！

※5・6月は土・日・祝日のみオープン

【問い合わせ先】

リバーサイドしでの家 ☎090-2783-9755



税 金

軽自動車税の減免申請

心身等に障害のある人などが所有する軽自動車等については、申請により1台に限り軽自動車税が減免されます（ただし、一定の条件を満たす場合に限りです）。減免申請は年度ごとに手続きが必要となるため、5月に送付する納税通知書が届きましたら、次の書類を添えて、申請期限内に手続きをしてください。なお、5月初旬に納税通知書が届かない場合は、お手数ですが税務課までお問い合わせください。

○申請時に必要なもの

- ・障害者手帳
- ・運転免許証
- ・自動車検査証
- ・納税通知書
- ・印鑑

固定資産税の減免申請

生活困窮により公的扶助を受けている人の所有する資産、また災害や天候不順により著しく価格を減じた場合は固定資産税を減免され

る場合があります。減免を受けられる人は次の書類を添えて、申請期限内に手続きをしてください。なお、5月初旬に納税通知書が届かない場合は、お手数ですが税務課までお問い合わせください。

○申請時に必要なもの

- ・申請書
- ・減免を受けようとする理由を証明する書類
- ・納税通知書
- ・印鑑

軽自動車税・固定資産税共通

○申請場所

- ・税務課（穴吹庁舎）
- ・脇町庁舎総合窓口課
- ・美馬庁舎総合窓口課
- ・木屋平総合支所総務福祉課

○申請期限

平成23年5月24日（火）

【問い合わせ先】

税務課 ☎5602、5603

留者の労苦を慰藉することを目的に、シベリア戦後強制抑留者に係る特別給付金が支給されることになりました。

○対象者

昭和20年9月2日以降に旧ソ連邦またはモンゴル国（外蒙古）の地域で強制抑留された方で、平成22年6月16日において日本国籍を有している方。

※対象者の方が平成22年6月16日以降に亡くなられた場合は、相続人の方が請求できます。

○申請手続きについて

- ・過去に特別慰労品を受けられた方
平成22年10月中頃に、当基金から「特別給付金請求書」が直接送られています。
- ・過去に特別慰労品を受けておられない方
当基金に直接お問い合わせいただき、「特別給付金請求書」をお取り寄せ下さい。

○申請受付期間

平成22年10月25日から平成24年3月31日まで。

【問い合わせ先】

（独）平和祈念事業特別基金事業部
☎03-5860-2748

お知らせ

シベリア戦後強制抑留者に係る特別給付金の支給

この度、国において、戦後強制抑

救急医療当番医一覧

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
4/20	水	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026	5/5	木	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
21	木	折野病院	(美) 63-2569	6	金	大島病院	(脇) 52-1215
22	金	西条産婦人科	(脇) 52-2002	7	土	高田医院	(脇) 52-1410
23	土	岡内科病院	(脇) 52-0988	8	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
24	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	9	月	としま小児科	(脇) 53-6011
25	月	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525	10	火	成田病院	(脇) 52-1258
26	火	佐藤内科	(脇) 52-1045	11	水	成田クリニック	(脇) 55-0321
27	水	秦眼科	(脇) 52-3011	12	木	脇町中央医院	(脇) 52-1529
28	木	和田整形外科医院	(脇) 53-8811	13	金	桜木病院	(脇) 52-2583
29	金	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	14	土	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576
30	土	吉川医院	(脇) 52-1122	15	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
5/1	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	16	月	国見医院	(穴) 52-1243
2	月	市橋内科医院	(脇) 53-8105	17	火	平野整形外科	(穴) 53-8530
3	火	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	18	水	峯田病院	(穴) 52-2303
4	水	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	19	木	古城医院	(貞) 62-2064

弁護士相談

美馬文化会館では、相談事業の充実のため次の日程で弁護士による出張相談を行います。相談は予約制で4人まで、相談料は無料です。

と き 5月11日(水)

午前10時～正午

ところ 美馬文化会館(美馬町)

内 容 離婚、相続、借金などの生活相談

【申し込み・問い合わせ先】

美馬市美馬文化会館

☎☎⑥3 4646

善意銀行

次の人・団体から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

寄付

グランド商事(株)(平山剛代表取締役)から「子育てサロンやデイサービス開催時の景品に役立てて」と、多くの「物品」をいただきました。

香典返し寄付金

森長信康さん(妙見)

西岡健二郎さん(宗ノ分)

満壽川 誠さん(突出)

篠原 隆さん(土ケ久保)

多田ルリ子さん(小長谷)

(有)四国グリーン開発

中川 博之さん

(鍵掛滝宮)

善意銀行では、香典返し寄付金について、自治会活動費として助成金(香典返し寄付金の半額)を交付しています。善意のご芳志ありがとうございました。

お誕生おめでとう

藤本 誠・明子

〈男の子〉涼杜(上中野)

岩佐 裕・敬子

〈男の子〉駿樹(拝北)

瀬尾 仁・美代子

〈男の子〉涼介(島口西)

逢坂 直樹・麻美

〈男の子〉航輝(露口)

白川 知明・正枝

〈男の子〉悠(佐城)

土井 和也・身和

〈男の子〉陽翔(別所浜西)

ライコ・レモ タラウレイ エセタ

〈男の子〉ライコ・オウセルヘルマ

眞鍋 光春・あゆみ

〈女の子〉芽衣(奈良坂中)

藤本 和敏・妙

〈男の子〉純矢(池端南部)

南 勝也・佳世

〈男の子〉敦也(助松)

東谷 秀樹・和紀

〈女の子〉華暖(大原)

垂水 光治・恵子

〈男の子〉潤(北庄)

日までは無料ですが、6月1日からは400円必要です。

【縦覧・閲覧の時間と場所】

午前8時30分～午後5時

税務課(穴吹庁舎)

*旧木屋平村分については、税務課及び木屋平総合支所総務福祉課でできます。

【問い合わせ先】

税務課☎⑤2 5602、⑤2 5603

市税などのお支払いは簡単・便利な口座振替で

指定した預貯金口座から市税を自動的に振り替える口座振替制度は、納め忘れがなく、納付のために金融機関へ出向く必要がないので、安全便利です。市内の金融機関で受付をしていますので、預貯金通帳と通帳印をご持参して手続きをしてください。

取扱金融機関

・阿波銀行 ・美馬農業協同組合

・徳島銀行 ・四国銀行

・ゆうちょ銀行

【閲覧対象者】

納税義務者、納税管理人及び代理権を有する代理人など、土地(家屋)について賃貸権その他の使用または利益を目的とする権利(対価を伴うものに限る)を有する人、および固定資産の処分をする権利を有する人

【閲覧に必要な物】

- ・印鑑
- ・閲覧する人の身分を証明するもの(免許証など)
- ・納税義務者などから委任されている人の場合は、委任状(法人の場合は、代表者印のある委任状)
- ・賃借権者、地上権者その他使用又は収益を目的とする権利を有償で有する人の場合は、売買契約書など権利異動のわかる書類、賃貸契約書、賃借料の支払いがわかる書類(領収書など)

【手数料】

平成23年4月1日から5月31

税金

休日税務相談及び納付の窓口を開設します

未納の市税を納税できない事情がある人、納付書をなくしてしまった人、平日に仕事で納付ができない人や市税に関する相談に来ることが出来ない人のために、次の日程で休日税務相談及び納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

日時 平成23年4月24日(日)
午前9時～午後4時の間
場所 美馬市役所穴吹庁舎
1階税務課

納税に関して相談がある人は、収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿など)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書など)など収支状況が説明できる書類及び預貯金通帳、生命保険証書などと印鑑が必要です。

税額等に関して相談がある人は、納付書や課税明細等をお持ち下さい。

なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】

税務課 ☎525602、☎525603

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地及び家屋について、納税者の皆さんが所有されている資産の価格と市内の他の資産の価格を比較し、ご本人の資産に対する価格が適正かどうかを確認できる制度です。

(縦覧期間)

平成23年4月1日～5月31日
(土・日・祝日を除く)

(縦覧対象者)

納税義務者、納税管理人及び代理権を有する代理人など

(縦覧に必要な物)

・印鑑

・納税通知書又は運転免許証などご本人であることを証明できるもの

(手数料) 無料

(注意) この制度は、納税者が自己の所有する土地又は家屋の価格が適正かどうかを判断するためのものですから、それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合がありますのでご了承ください。縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。

固定資産税課税台帳の閲覧

納税者が所有する土地、家屋等の評価額等の登載状況が閲覧できます。また、土地又は家屋を借りている人に対しても、固定資産税課税台帳が閲覧できる制度です。

(閲覧期間)

平成23年4月1日～5月31日
(土・日・祝日を除く)

おくやみ申し上げます

増井 道明・寿江
(女の子) ひまり(本町)

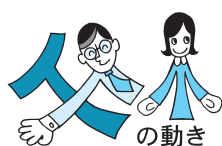
遠藤 圭介・清美
(男の子) 壮志(池端南部)

國見 吉弘	三好 ヨシコ	中川 萃	美馬 モト	高田 宏善	正木 ツネコ	原 フデ子	中川 キミエ	南 喜代子	國見 哲人	宇山 茂伸	野々村 嘉一	谷川 信夫	長谷川 一英	坂本 益實	大栗 幸子	木村 義和	松田 幸子	祖父江 ヨシコ	西川 國政	上村 和由	篠原 幸代
79歳(金川)	82歳(東京重南)	89歳(西鎌倉)	92歳(宗ノ分)	92歳(西の丁)	91歳(新田)	80歳(中町)	78歳(舞掛滝宮)	92歳(駅中央)	86歳(拝北南)	87歳(西ノ久保)	66歳(上谷)	77歳(西の丁)	93歳(土ヶ久保南)	86歳(谷口)	87歳(野村西)	92歳(駅東)	81歳(井口)	92歳(美村)	82歳(舞)	72歳(喜来美)	71歳(土ヶ久保北)

美馬市人口統計

4月1日現在 前月号より

人口	32,577人	-146
男	15,567人	-71
女	17,010人	-75
世帯数	12,871	-6



秦 喜代子 93歳(拝西)
國見 嘉信 59歳(坂下)
三宅 武雄 82歳(岩倉)
三谷フサ子 89歳(谷西)
逢坂美智子 79歳(野田ノ井南)
大島 正明 72歳(蕨草)
(平成23年3月受付分)

中尾山高原びらき

木屋平中尾山高原の高原びらきが中尾山高原グラススキー場グレンデで行われます。神事やテープカットを行い、その後もち投げやお菓子投げをしますので、多くの方のご来場をお待ちしています。当日は、グラススキーとちびっこグレンデが無料でご利用いただけます。



中尾山高原には、平成荘(宿泊、食事可)、バーベキューハウス、コテージやテニスコート、体育館などがあり、11月13日(日曜日)まで営業しています。

また当日は、剣山登山バスで中尾山高原までお越しいただけますので、ぜひご利用ください。

- とき 4月24日(日) 午前11時～
- ところ 中尾山高原グラススキー場グレンデ(雨天の場合は、中尾山高原体育館)
- ご予約・問い合わせ先 平成荘 ☎ 3422 (定休日、毎週水曜日。7月・8月は無休。)
- 剣山登山バス問い合わせ先 総務福祉課 ☎ 2112

剣山クリーンアップ大作戦



5月1日に山開きを迎える剣山は、ゴールデンウィークに多くの登山客でにぎわいます。ゴールデンウィーク明けには例年多くのゴミなどがあることから、5月15日クリーンアップ大作戦を開催します。美しい剣山を守り、気持ちのいい登山のために見の越からの登山道をみんなでキレイにしましょう。春の剣山は美しくみどころもいっぱいです。多くの方のご参加をお待ちしています。参加は無料ですが、昼食、飲み物、雨具は各自持参してください。クリーンアップ参加者特典として『つるぎの湯大桜』or『ブルーヴィラあなびき』の入浴券をプレゼントします。

- 《集合》 ●とき 5月15日(日) 午前10時～
- ところ 剣山見の越 登山リフト駐車場(参加受付は当日行います。ゴミ袋・軍手は、配布いたします。)
 - 問い合わせ先 商工観光課 ☎ 2644 市観光協会 ☎ 8599
- 参加者は剣山登山リフト(片道)を無料で利用できます。

屋根の上に貯金をしよう!

太陽光で電気代0円生活!!



電気は使う時代から作る時代へ

太陽光発電の御注文、お問い合わせ等何でも、
(有)藤田計夫商店
美馬市脇町大字猪尻字西分9
TEL.0883-52-2125

産直市 出品者募集

5月オープン予定

お問い合わせは 脇町木の内サンライフ岩倉 ☎0883-53-2345

太陽光発電190棟の実績と信頼

他社と比べて下さい!きっと満足します。させます。

余剰電力1.75倍買取 5kWの発電システムで(年間約24万円発電) 美馬市補助金も
国の補助金(11万円)4.8万円 当社の特別割引(11万円)5.2万円 5kWの発電システムで(なんと50万円お得) **今がチャンス!**

お客様の声をホームページでお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

Yahoo! Google で「マナベ電機」検索して下さい。http://www.manabedenki.com



設置費用は発電した電気代でほぼまかなえます。つるぎの湯や穴吹の湯は収入に掛ります。

DEDEO デオデオマナベ 貞光店・池田店

マナベ電機株式会社 エコ事業部

(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883-62-2017
(美馬展示場) 美馬町字天神北164 (穴吹展示場) 穴吹町穴吹字岡ノ下1-2